

第1章 鷹栖町の現状と課題

1. 鷹栖町の現状

(1) 人口・世帯の状況

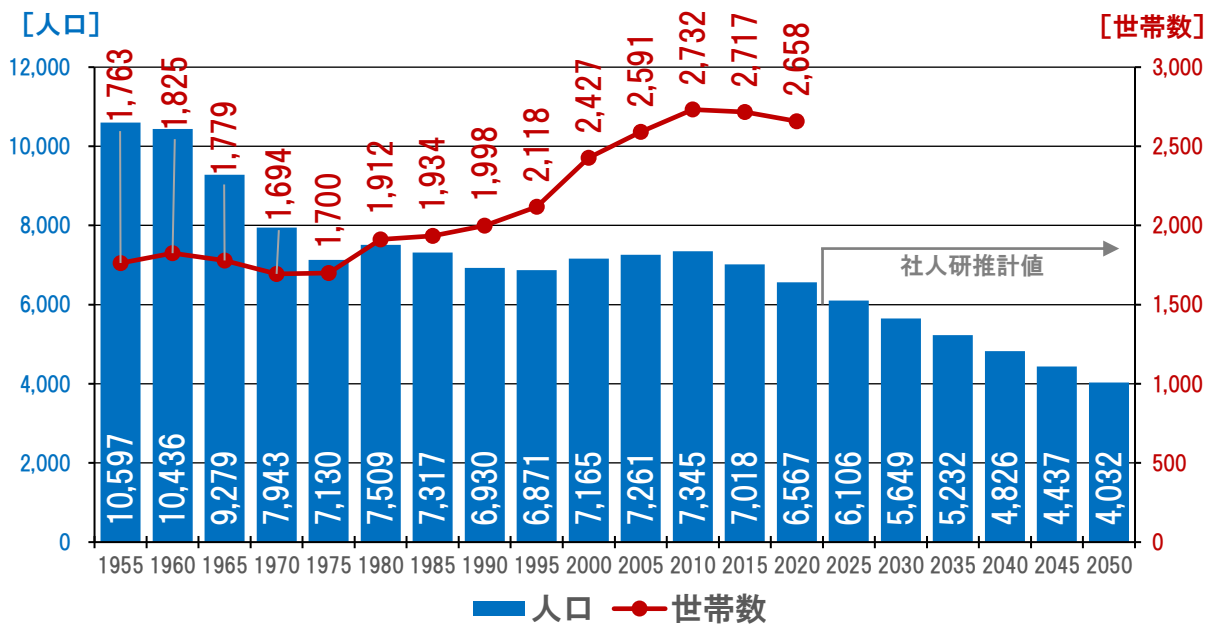
1) 人口・世帯数の推移

鷹栖町の人口は、昭和30年(1955年)の10,597人でピークアウトし、昭和50(1975年)まで減少しますが、以降、緩やかに増加、減少を繰り返し、平成22年(2010年)以降は減少し、令和2年(2020年)では6,567人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値では、令和2年(2020年)以降も減少し、令和32年(2050年)では4,032人となっています。

世帯数は、昭和30年(1955年)の人口のピークアウト時の1,763世帯の以降も、概ね増加傾向でしたが、平成22年(2010年)の2,732世帯以降は緩やかに減少し、令和2年(2020年)では2,658世帯となっています。

図1-1 人口・世帯数の推移



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）国立社会保障・人口問題研究所推計値

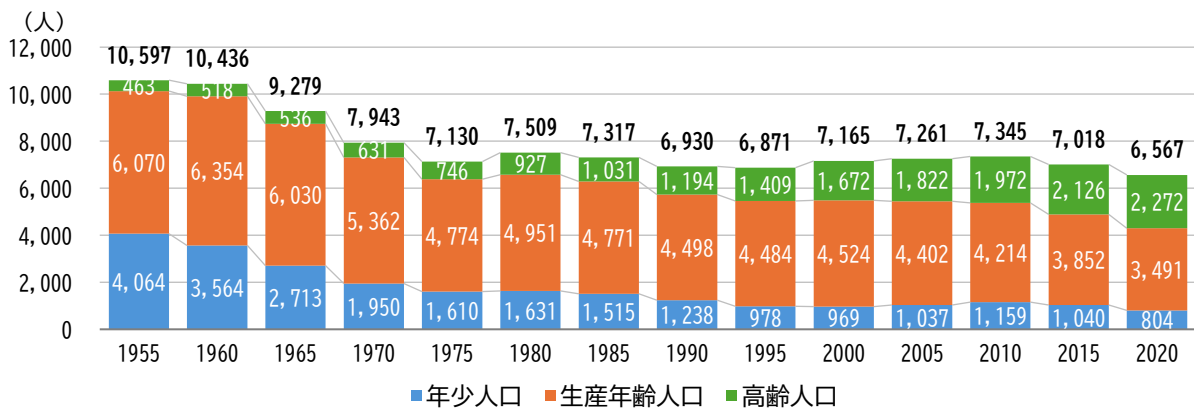
2) 年齢3区分別人口の推移

生産年齢人口は、人口がピークアウトした昭和30年(1955年)の6,070人から、令和2年(2020年)の3,491人に減少しています。また、割合では、昭和30年(1955年)の57.3%から昭和45年(1970年)の67.5%まで増加し、それ以降減少し、令和2年(2020年)には53.2%となっています。

年少人口は、昭和30年(1955年)の4,064人から、令和2年(2020年)の804人に減少しています。また、割合では、昭和30年(1955年)の38.4%から平成12年(2000年)の13.5%まで減少し、2010年まで微増した後減少し、令和2年(2020年)には12.2%となっています。

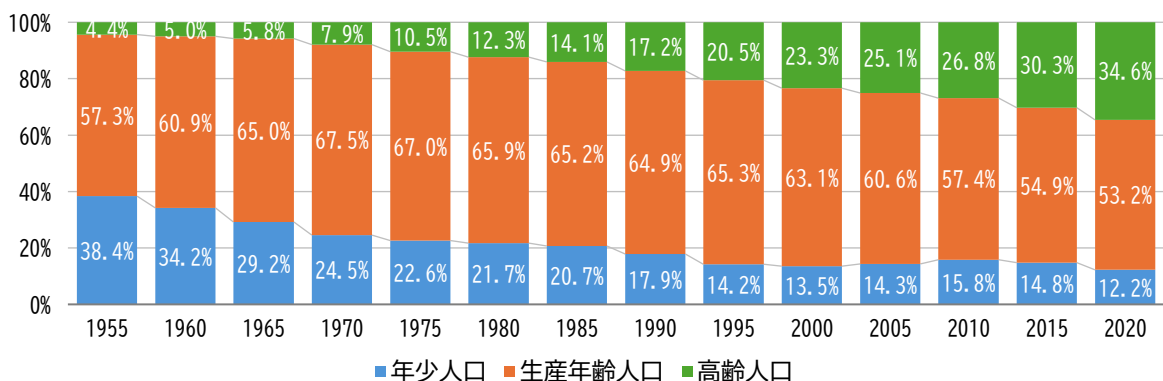
一方、高齢人口は、昭和30年(1955年)の463人から、令和2年(2020年)の2,272人に増加しています。また、割合では、昭和30年(1955年)の4.4%から増加し、令和2年(2020年)には34.6%となっています。

図1-2 年齢3区分別人口の推移



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）、国立社会歩調・人口問題研究所推計値

図1-3 年齢3区分別人口割合の推移



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）、国立社会歩調・人口問題研究所推計値

3) 人口の将来変化

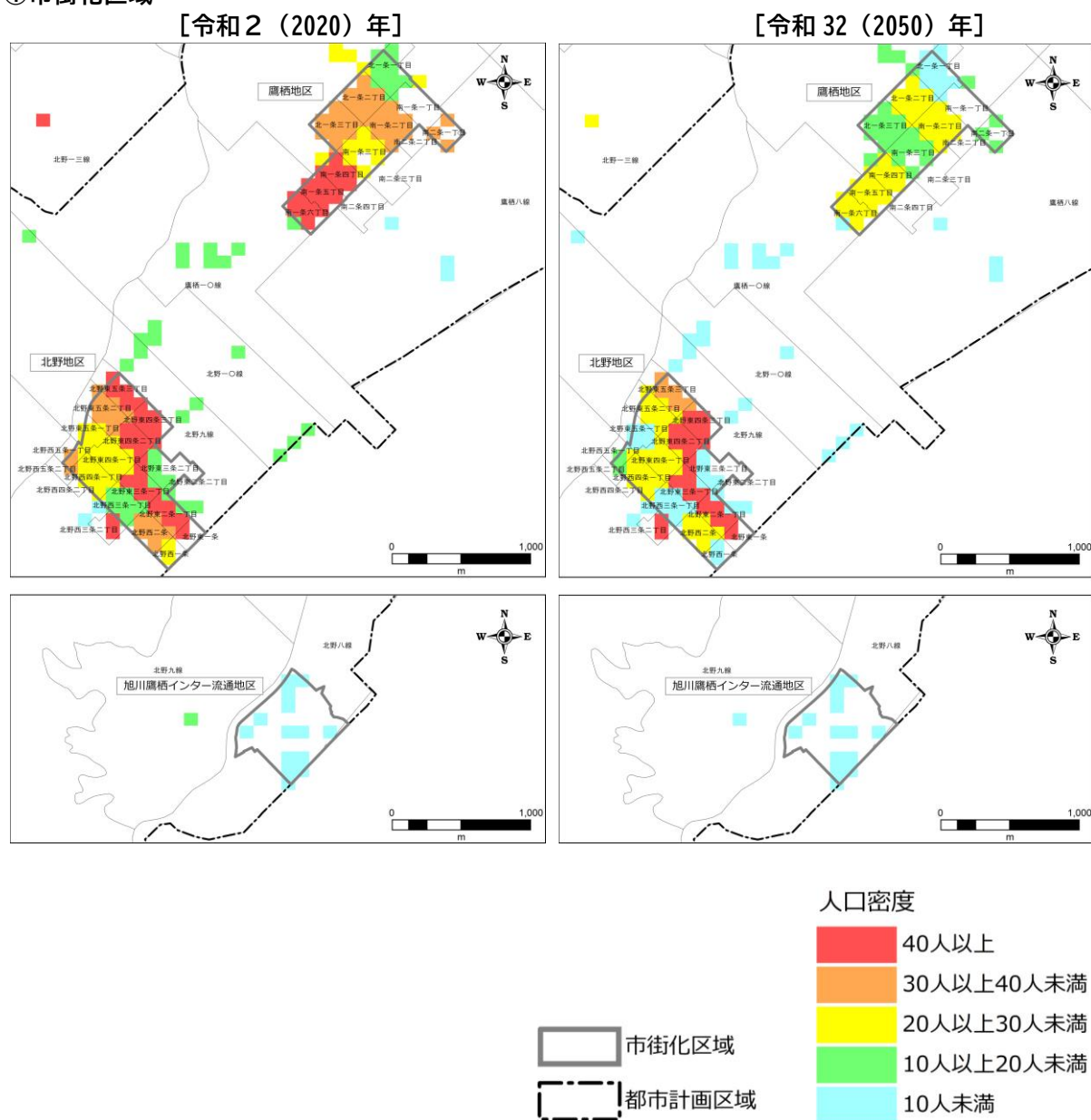
人口の将来変化を令和2年（2020年）と令和32年（2050年）の100mメッシュで示します。

市街化調整区域では、多くのメッシュで令和2年（2020年）の「10人以上20人未満」から令和32年（2050年）の10人未満に減少しています。

市街化区域の鷹栖市街地では、ほとんどのメッシュで減少し、人口が比較的多い南1条4～6丁目の宅地分譲地では40人から「30人以上40人未満」に減少しています。北野市街地では、増加するメッシュがありますが、10人未満に減少するメッシュも見られます。

図1-4 人口密度の将来変化

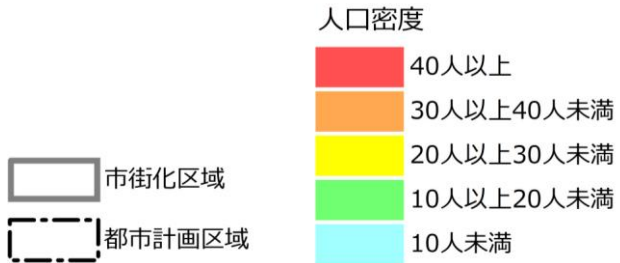
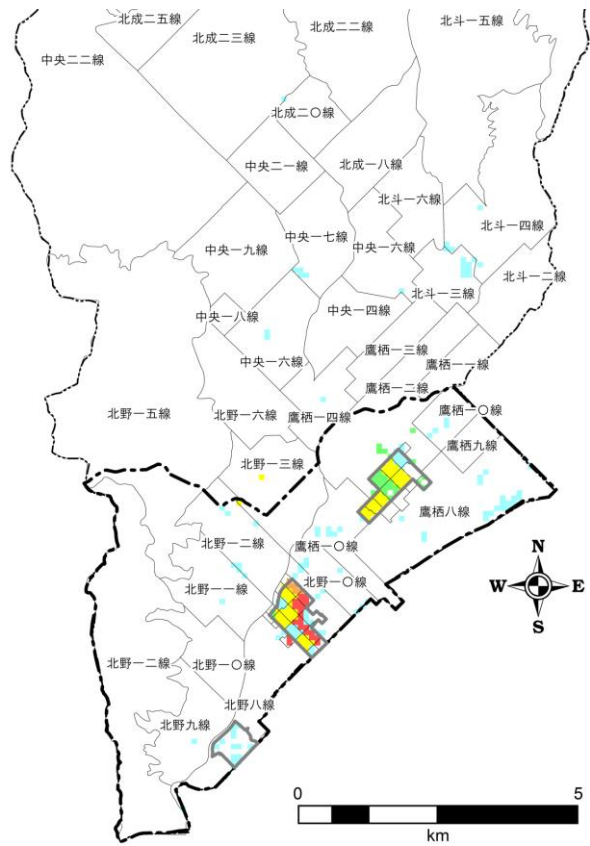
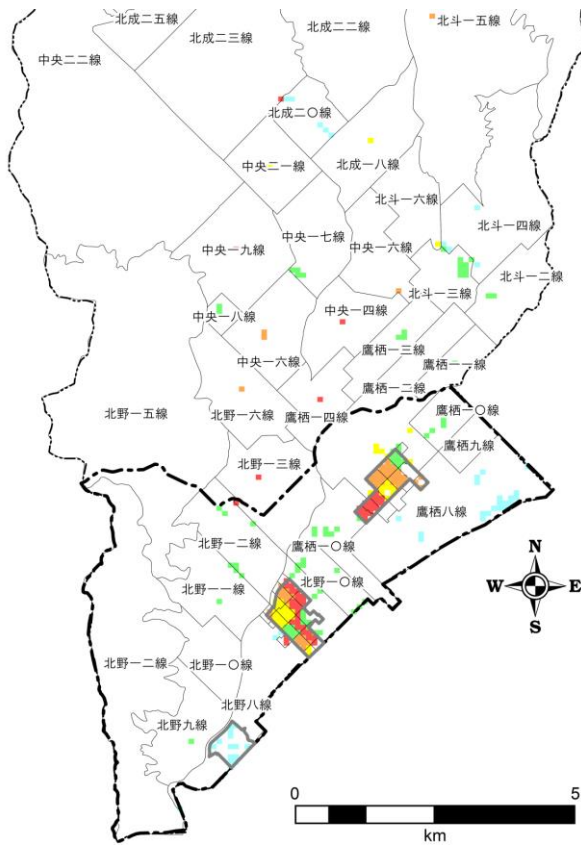
①市街化区域



②全町

[令和2(2020)年]

[令和32(2050)年]



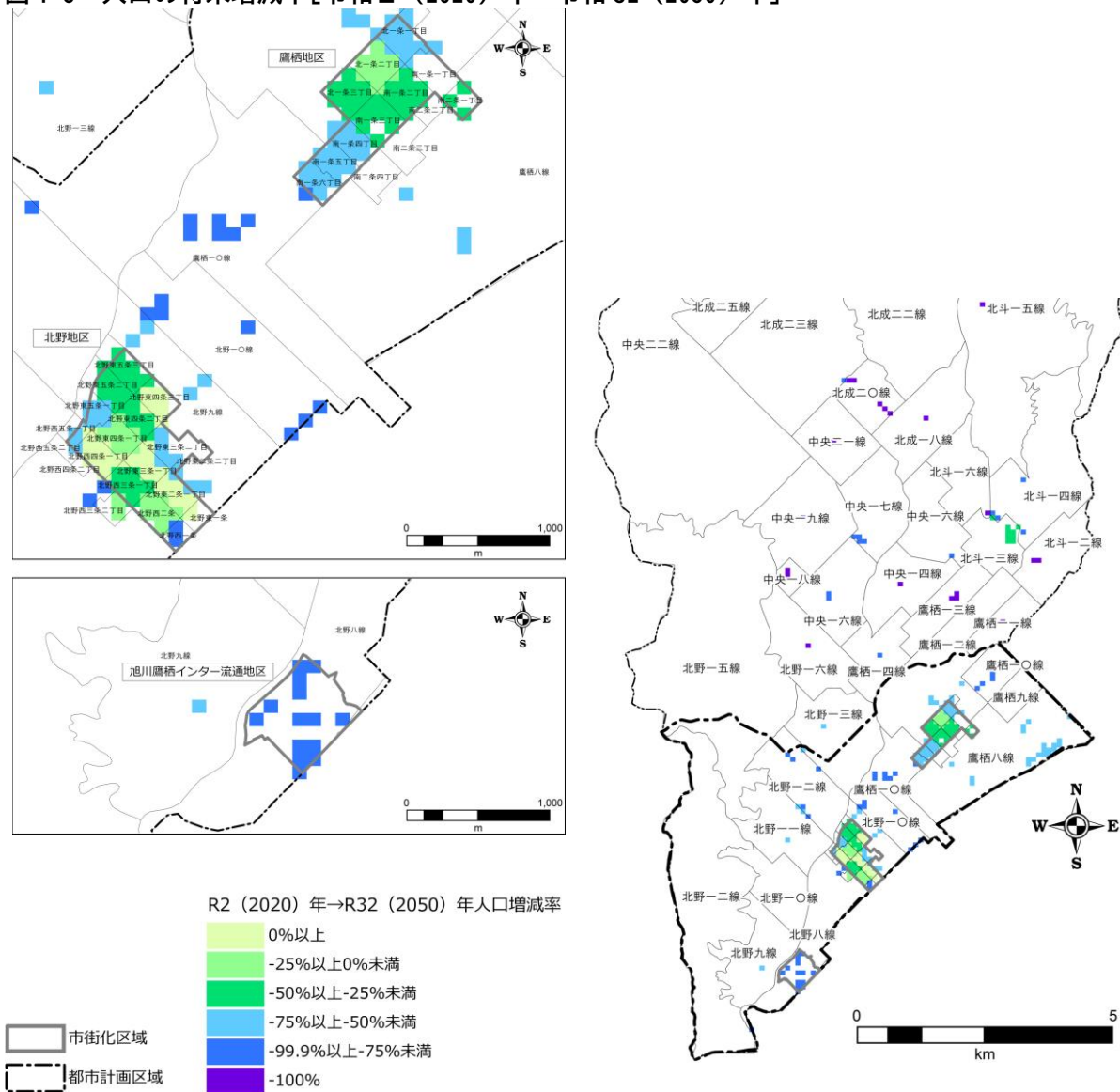
資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）、将来人口・世帯予測ツールV3（世帯予測実装版）（国土交通省国土技術政策総合研究所）を基に編集

4) 人口の将来増減率

令和2年(2020年)から令和32年(2050年)の人口の将来増減率を100mメッシュで示します。市街化調整区域では、全てのメッシュで-50%未満となっています。

市街化区域の鷹栖市街地では、全てのメッシュで減少し、特に南1条4~6丁目の宅地分譲地では-75%以上-50%未満となっています。北野市街地では、増加するメッシュがある一方で、-75%未満のメッシュも見られます。

図 1-5 人口の将来増減率[令和2(2020)年→令和32(2050)年]



資料：令和2年国勢調査結果(総務省統計局)、将来人口・世帯予測ツールV3(世帯予測実装版)(国土交通省国土技術政策総合研究所)を基に編集

5) 世帯数の将来変化

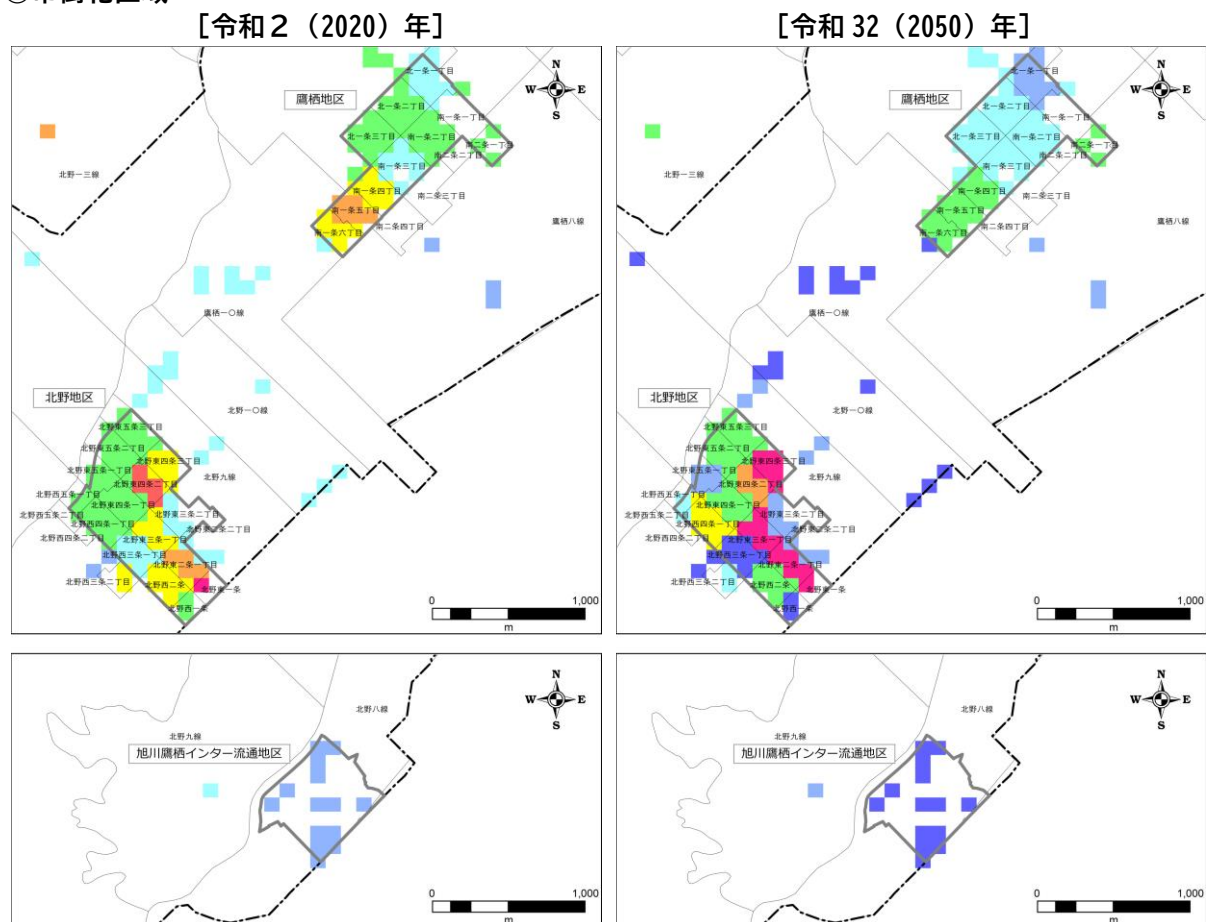
世帯数の将来変化を令和2年（2020年）と令和32年（2050年）の100mメッシュで示します。

市街化調整区域では、ほとんどのメッシュで令和2年（2020年）の「5世帯以上10人未満」から令和32年（2050年）の10人未満に減少しています。

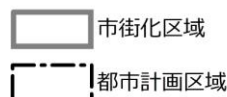
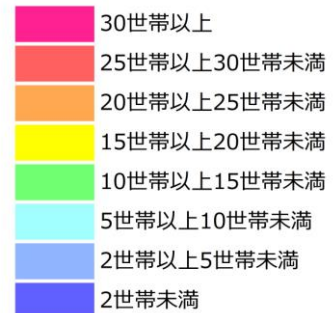
市街化区域の鷹栖市街地では、ほとんどのメッシュで減少し、世帯数が比較的多い南1条4～6丁目の宅地分譲地では「15世帯以上25世帯未満」から「10世帯以上15世帯未満」に減少しています。北野市街地では、増加するメッシュがある一方で2世帯未満に減少するメッシュも見られます。

図1-6 世帯数の変化

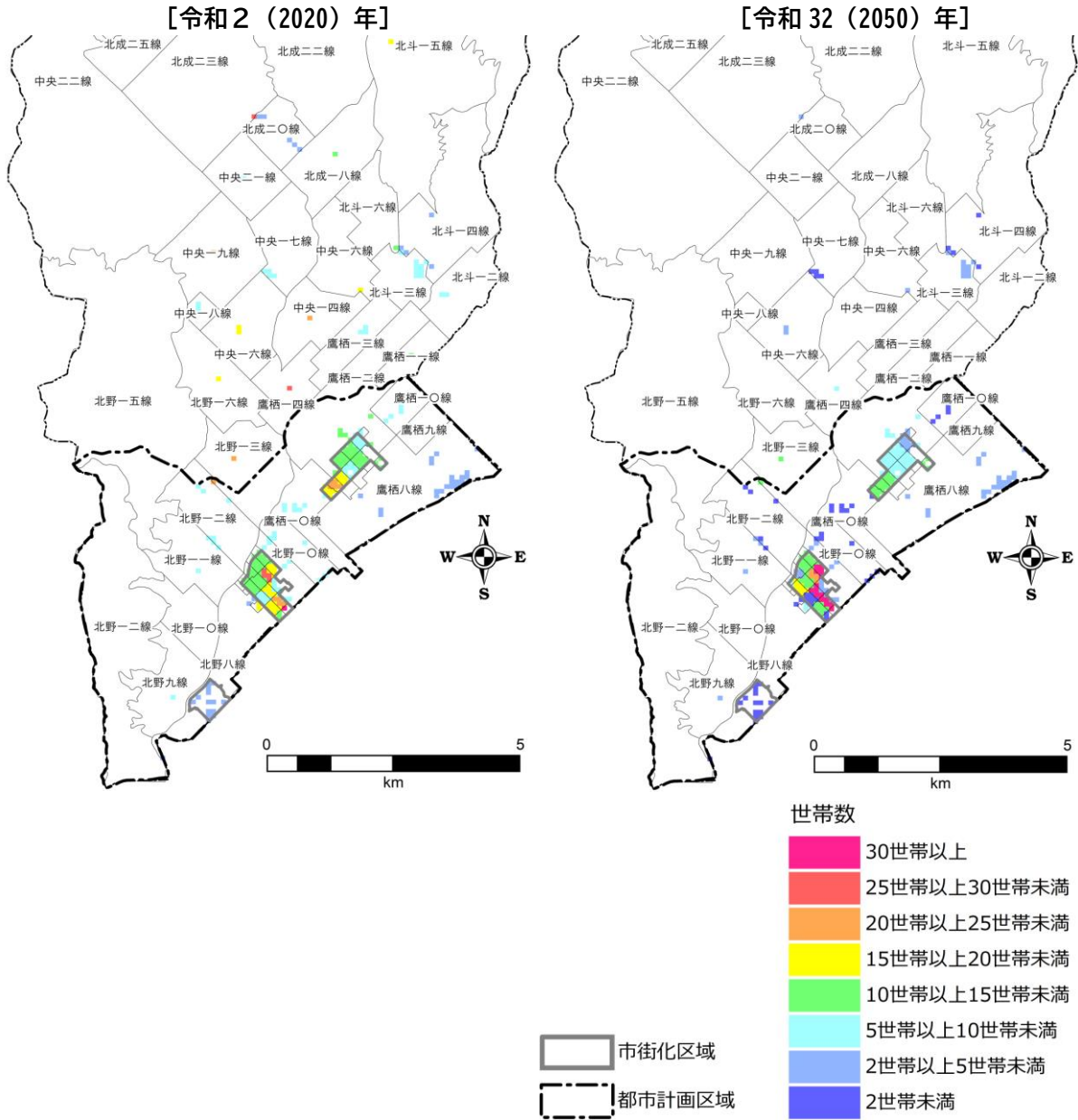
①市街化区域



世帯数



②全町



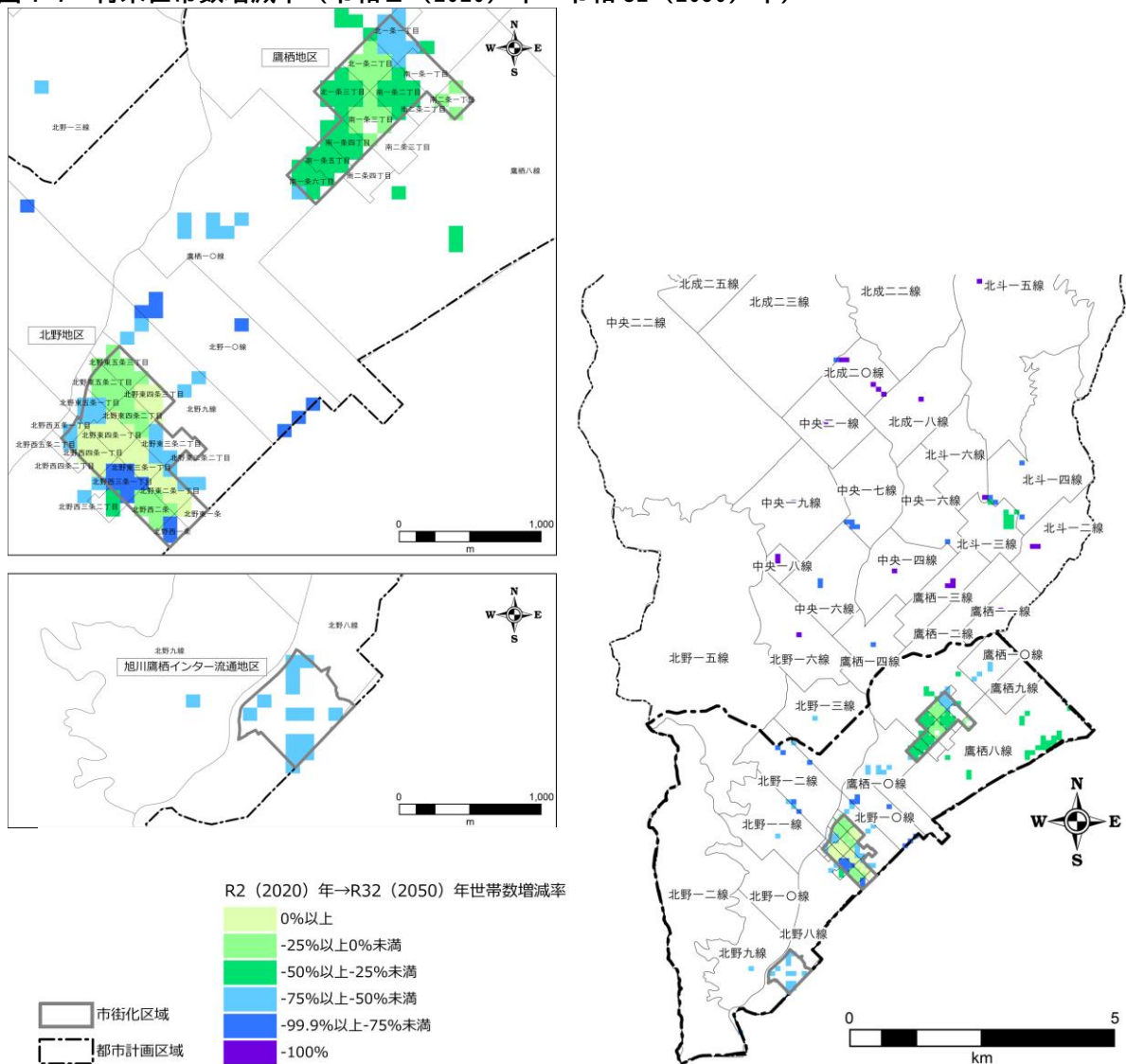
資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）、将来人口・世帯予測ツール V3（世帯予測実装版）
（国土交通省国土技術政策総合研究所）を基に編集

6) 世帯数の将来増減率

令和2年(2020年)から令和32年(2050年)の世帯数の将来増減率を100mメッシュで示します。

市街化調整区域では、全てのメッシュで-100%より大きく-25%未満となっています。市街化区域の鷹栖市街地では、全てのメッシュで減少し、多くは-50%以上-25%未満ですが、-75%以上-50%未満のメッシュも見られます。北野市街地では、増加するメッシュがありますが、-100%より大きく-75%未満のメッシュも見られます。

図1-7 将来世帯数増減率(令和2(2020)年→令和32(2050)年)



資料：令和2年国勢調査結果(総務省統計局)、将来人口・世帯予測ツールV3(世帯予測実装版)(国土交通省国土技術政策総合研究所)を基に編集

7) 高齢化率の将来変化

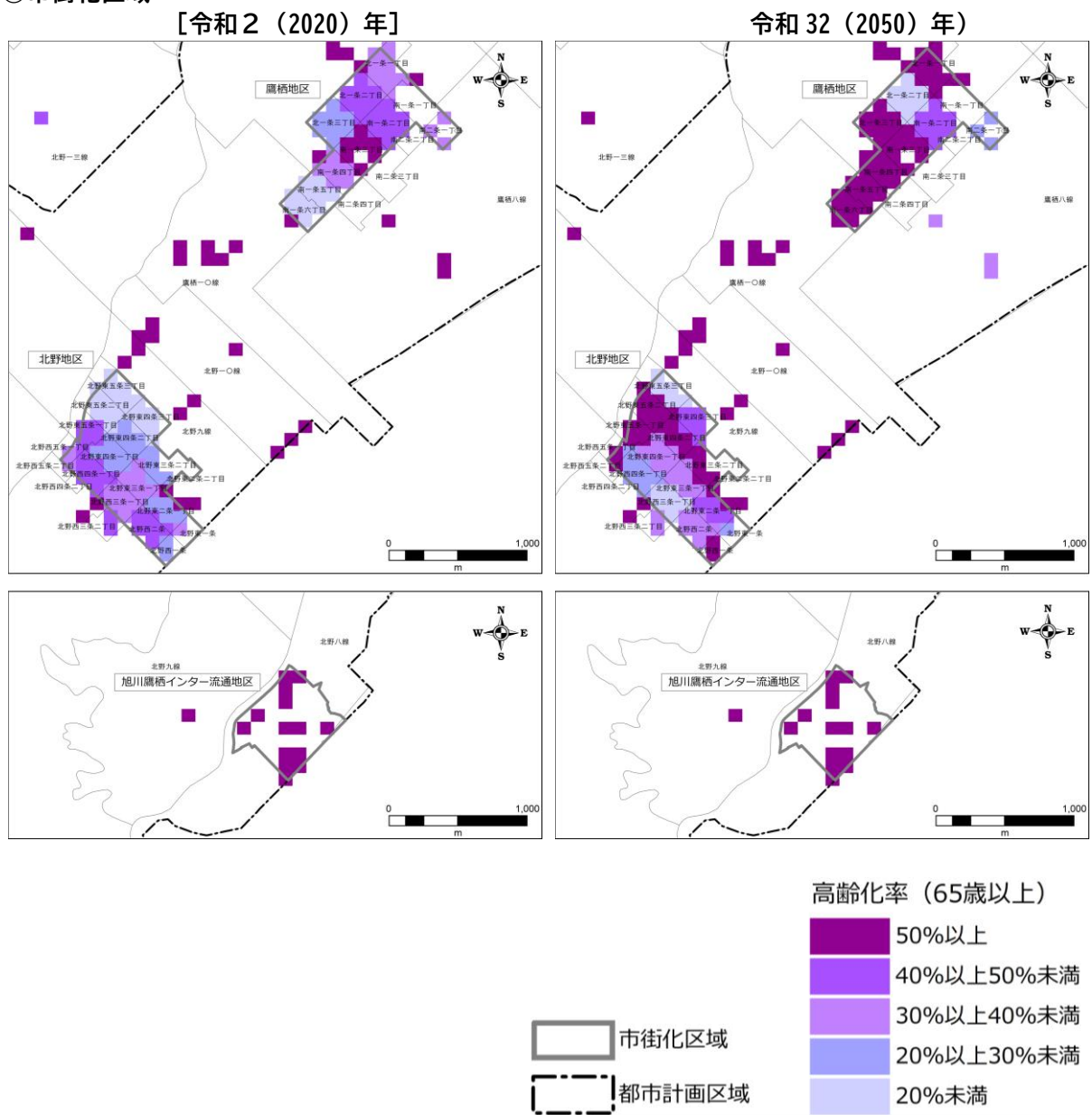
高齢化率の将来変化を令和2年（2020年）と令和32年（2050年）の100mメッシュで示します。

市街化調整区域では、令和2年（2020年）で多くのメッシュで50%以上となっており、令和32年（2050年）もほぼ同様の状況になっています。

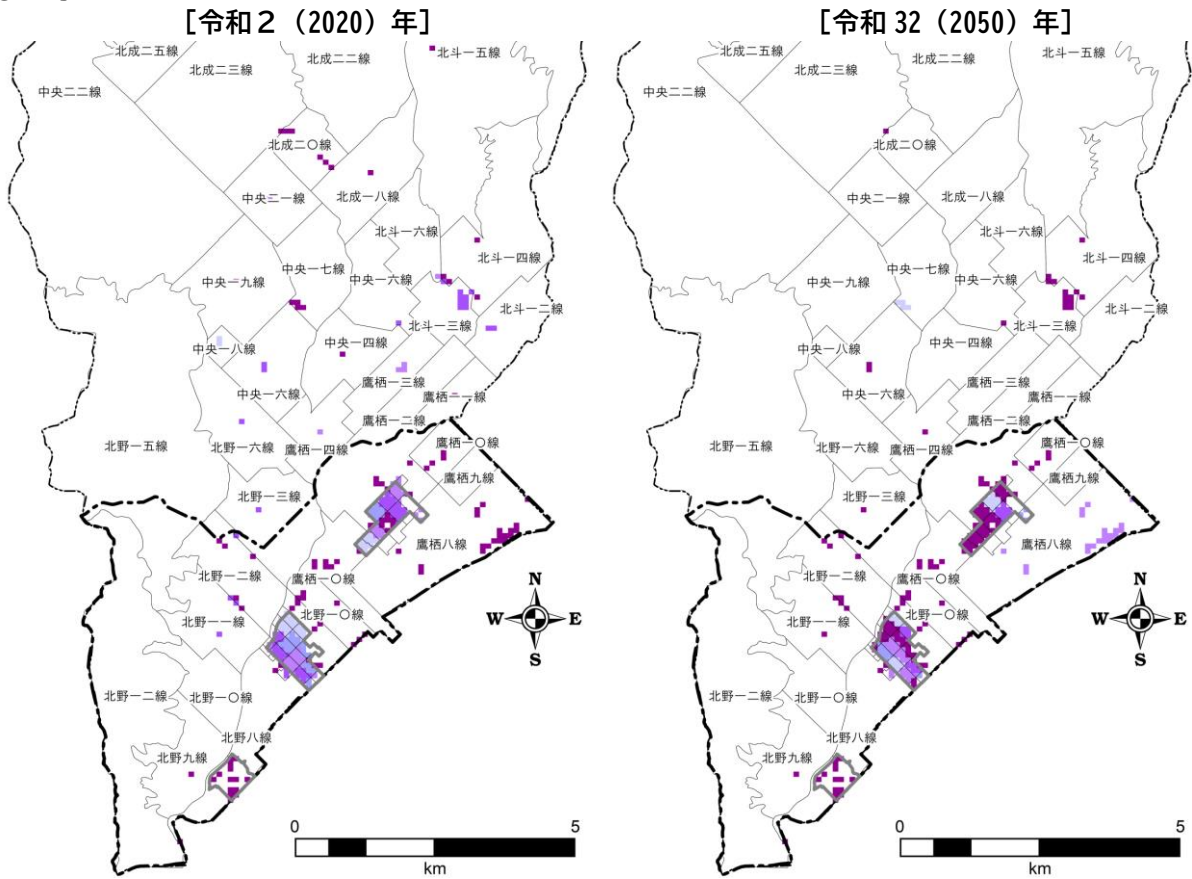
市街化区域の鷹栖市街地では、一部で高齢化率が減少する地区がありますが、多くのメッシュで増加し、南1条4～6丁目の宅地分譲地では30%未満から50%以上に増加しています。北野市街地では、高齢化率が減少するメッシュがありますが、50%以上のメッシュも見られます。

図1-8 高齢化率の将来変化

①市街化区域



②全町



資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）、将来人口・世帯予測ツールV3（世帯予測実装版）（国土交通省国土技術政策総合研究所）を基に編集

8) 高齢者単独世帯数の将来変化

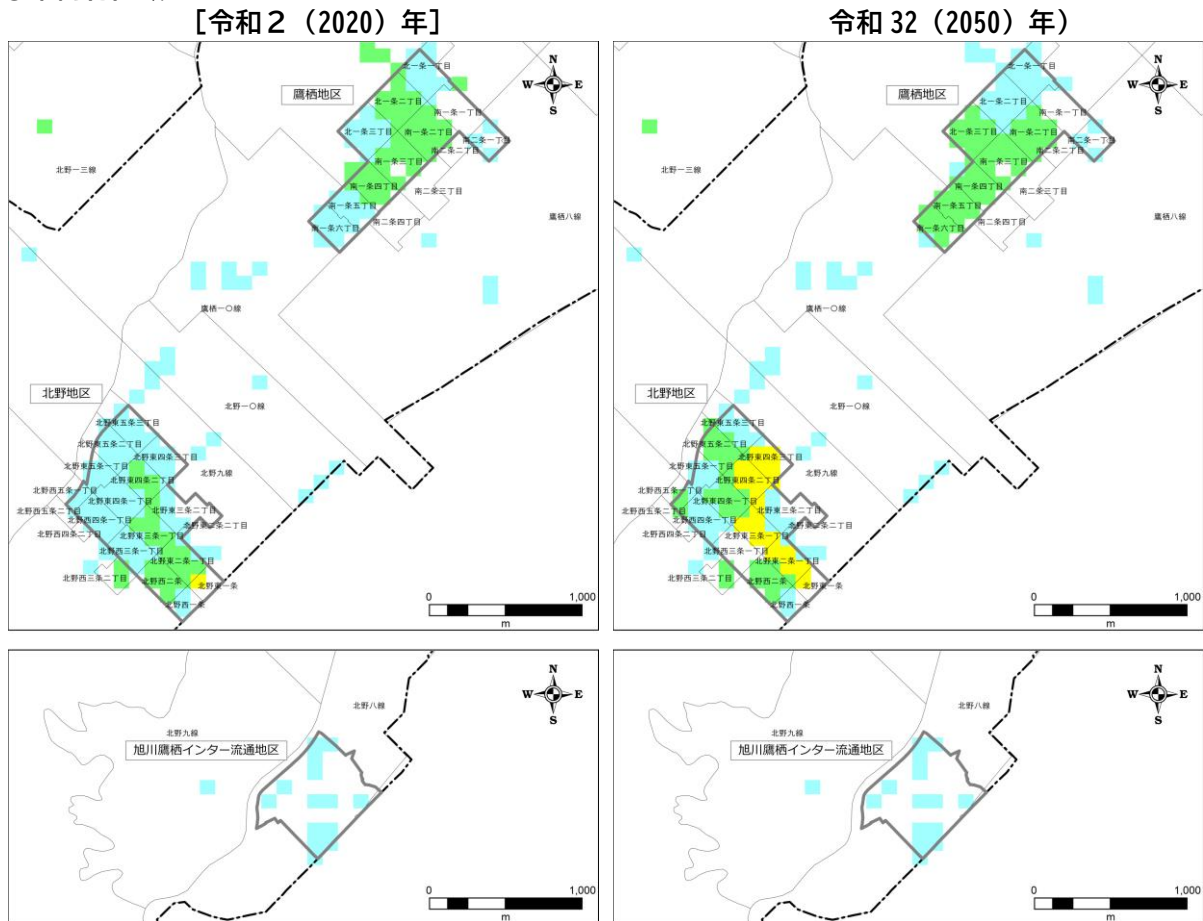
高齢者単独世帯は持家の場合、空き家予備軍と呼ばれ、空き家の発生に影響を与えます。将来変化を令和2年（2020年）と令和32年（2050年）の100mメッシュで示します。

市街化調整区域では、令和2年（2020年）で多くのメッシュで50%以上となっており、令和32年（2050年）もほぼ同様の状況になっています。

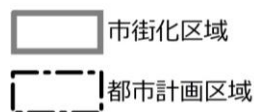
市街化区域の鷹栖市街地では、一部で減少する地区がありますが、多くのメッシュで増加し、南1条4～6丁目の宅地分譲地では50%以上に増加しています。北野市街地では、高齢化率が減少するメッシュがありますが、50%以上のメッシュも見られます。

図1-9 高齢者単独世帯数の将来変化

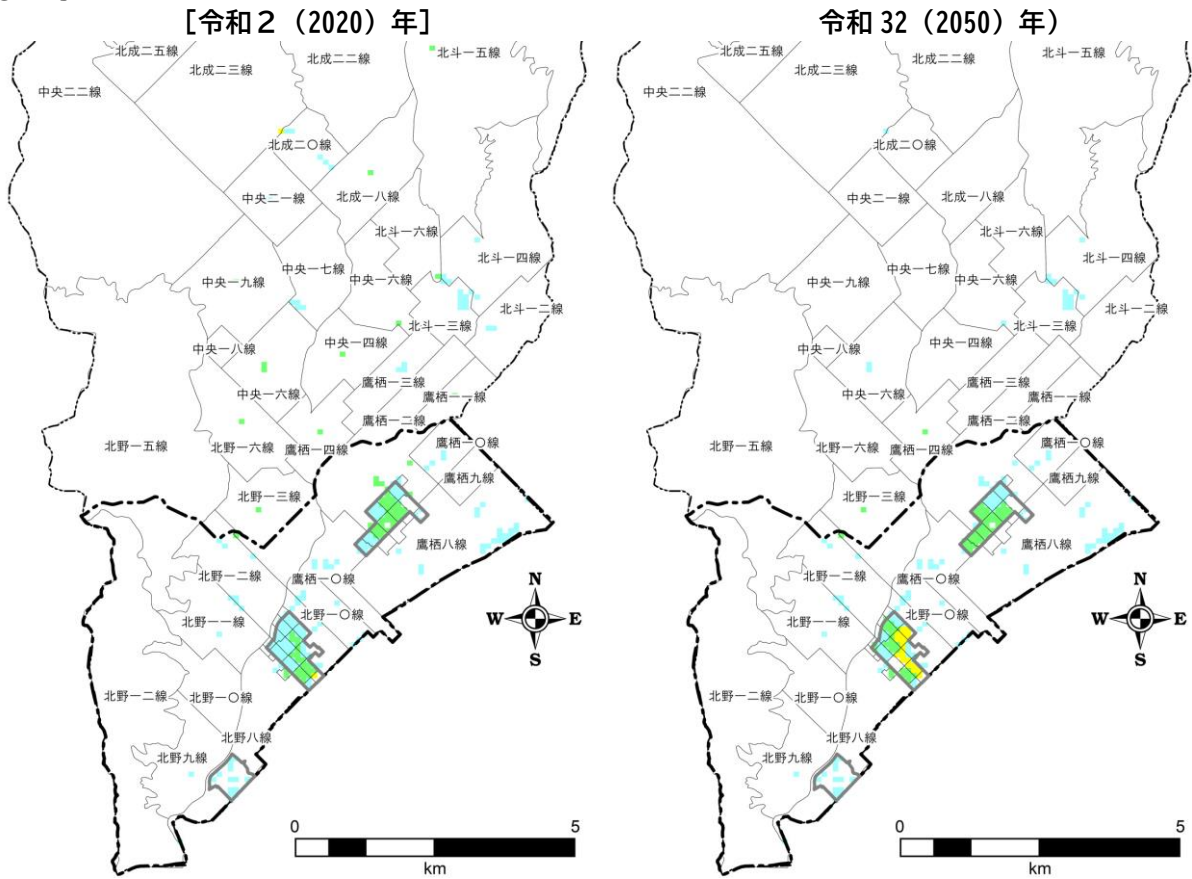
①市街化区域



高齢者単独世帯数



②全町



高齢者単独世帯数



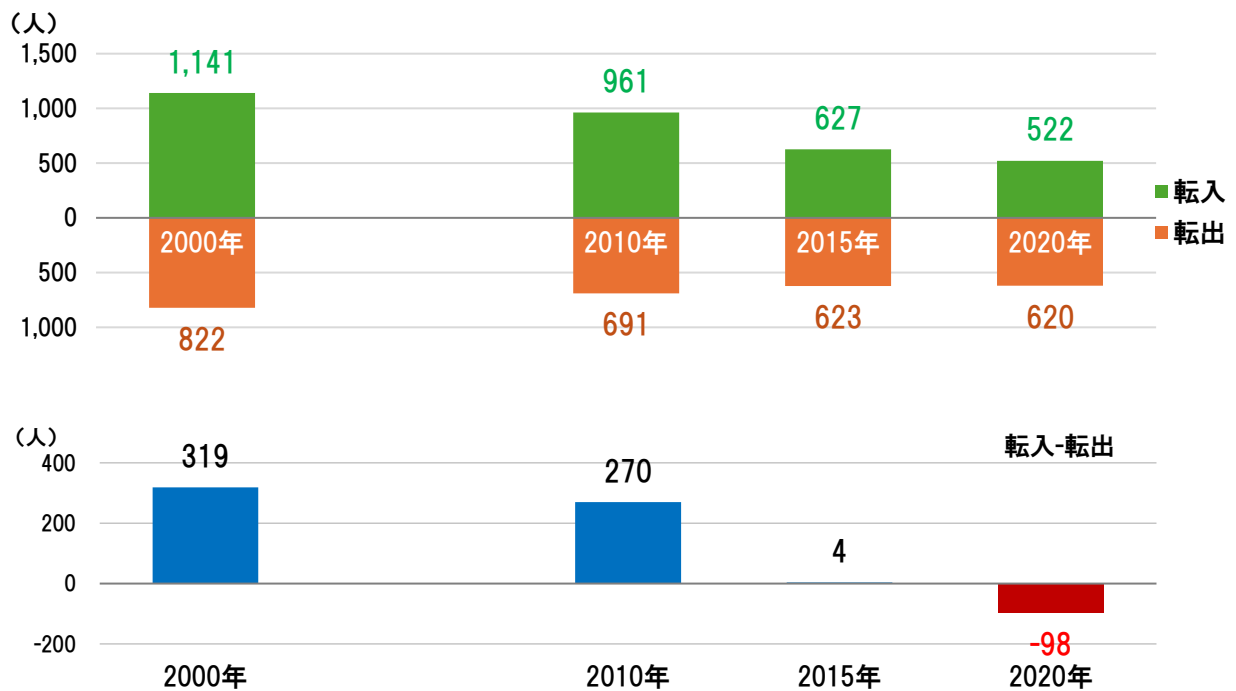
資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）、将来人口・世帯予測ツールV3（世帯予測実装版）（国土交通省国土技術政策総合研究所）を基に編集

(2) 転出入状況

1) 転出入状況の推移

鷹栖町の転出入状況の推移では、平成12年(2000年)の転入者数1,141人、転出者数822人で「転入者数-転出者数」は+319人と転入超過から、徐々に減少し、令和2年(2020年)には、-98人と転出超過に転じています。

図1-10 転入者数、転出者数、「転入者数-転出者数」の状況の推移(2005年はデータなし)

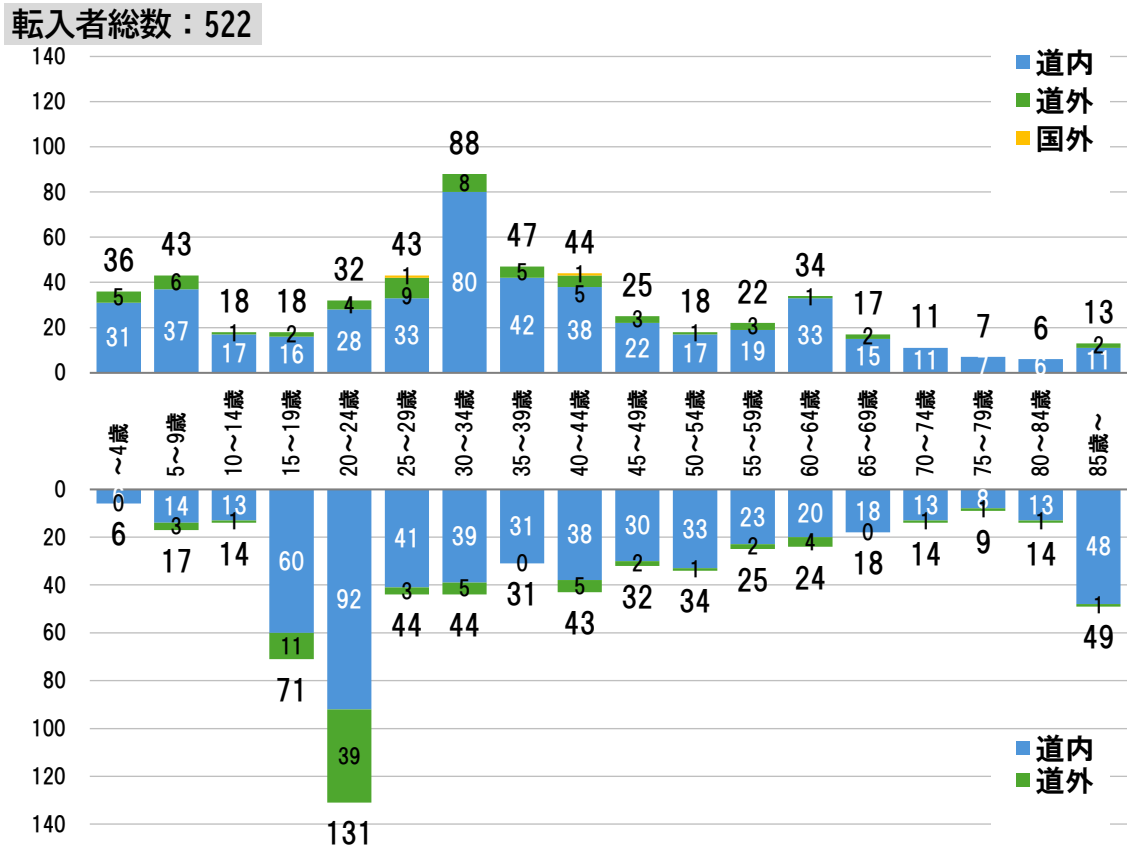


資料：各年国勢調査結果(総務省統計局)

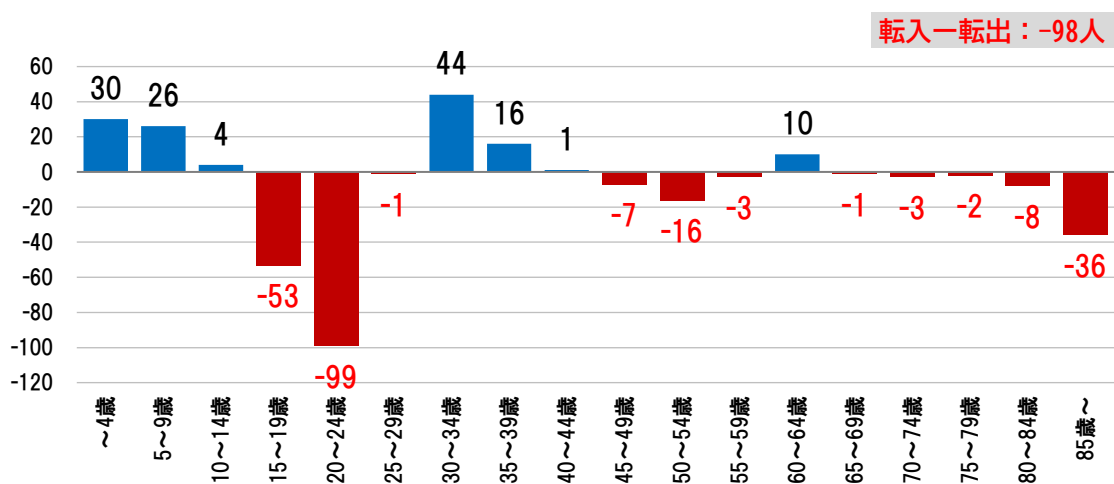
2) 5歳階級年齢別の転出入状況[平成27年(2015年)～令和2年(2020年)5年間]

令和2年(2020年)時年齢が0～14歳、30～44歳、60～64歳は転入超過で、それら以外は転出超過となっています。全年齢では98人の転出超過です。

図1-11 5歳階級年齢別の転出入状況[平成27年(2015年)～令和2年(2020年)5年間]



転出者総数：620



資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

(3) 通勤状況

鷹栖町内での従業者 2,577 人のうち、町外からの通勤者は 1,111 人です。一方、鷹栖町内の常住者のうち町外への通勤者は 1,693 人です。その差の「町内から町外への通勤者数－町外から町内への通勤者数」は+582 人となっています。

市町村別では、鷹栖町への通勤者数が最も多いのは旭川市の 1,024 人で、逆に鷹栖町からの通勤者数が最も多いのも旭川市の 1,571 人です。

図 1-12 地元従業者の常住場所(上川管内)

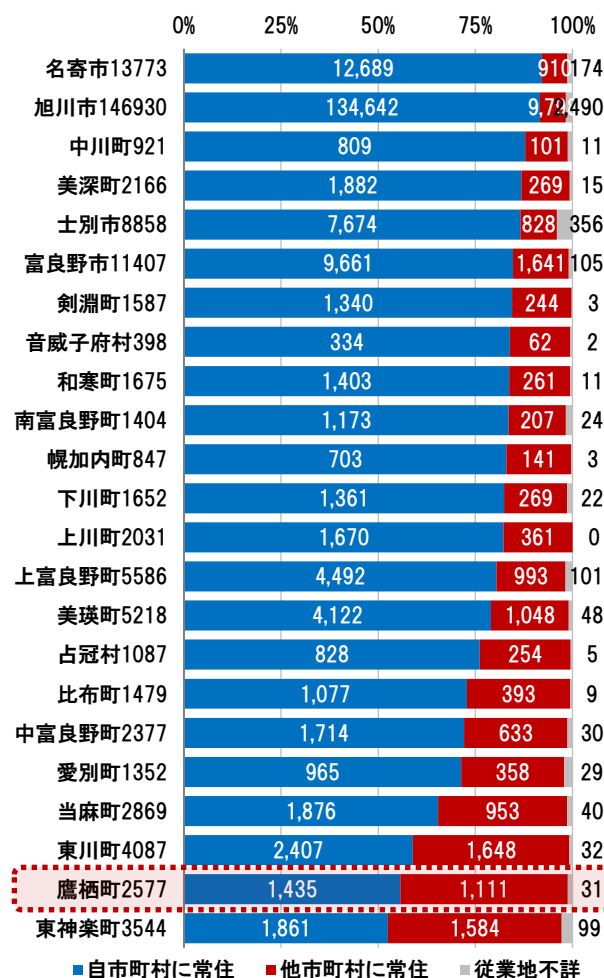
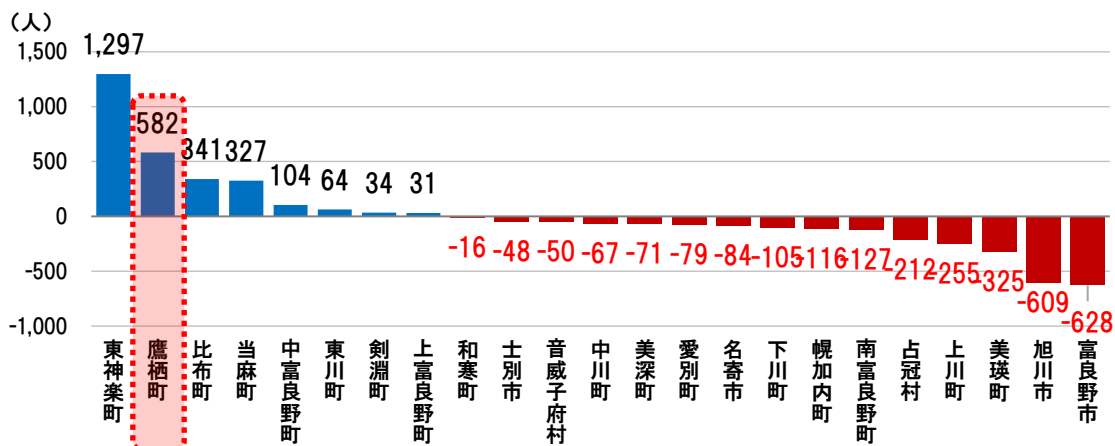


図 1-13 地元常住者の従業場所(上川管内)



資料：令和 2 年国勢調査結果（総務省統計局）

図 1-14 「地元から他への通勤者数－他から地元への通勤者数」(上川管内)



資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

図 1-15 周辺市町との通勤状況



表 1-1 町外からの通勤者の常住場所

常住場所	人数
旭川市	1,024
比布町	26
当麻町	16
東神楽町	13
東川町	9
深川市	4
美瑛町	4
士別市	3
名寄市	2
秩父別町	2

表 1-2 町内からの通勤者の従業場所

従業場所	人数
旭川市	1,571
当麻町	13
比布町	11
東川町	10
札幌市	9
士別市	6
深川市	6
美瑛町	6
東神楽町	5
和寒町	5

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

(4) 土地利用等の動向

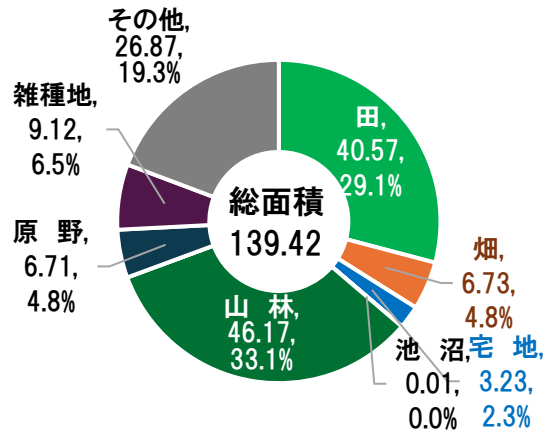
1) 土地利用の現況

総面積の 139.42 km²のうち、山林が 46.17 km²と全体の 33.1%、次いで田が 40.57 km² (29.1%) と田の面積が大きいのが特徴です。また、宅地は 3.23 km²で全体の 2.3%となっています。

用途地域外の都市地域は、大半が田となっています。

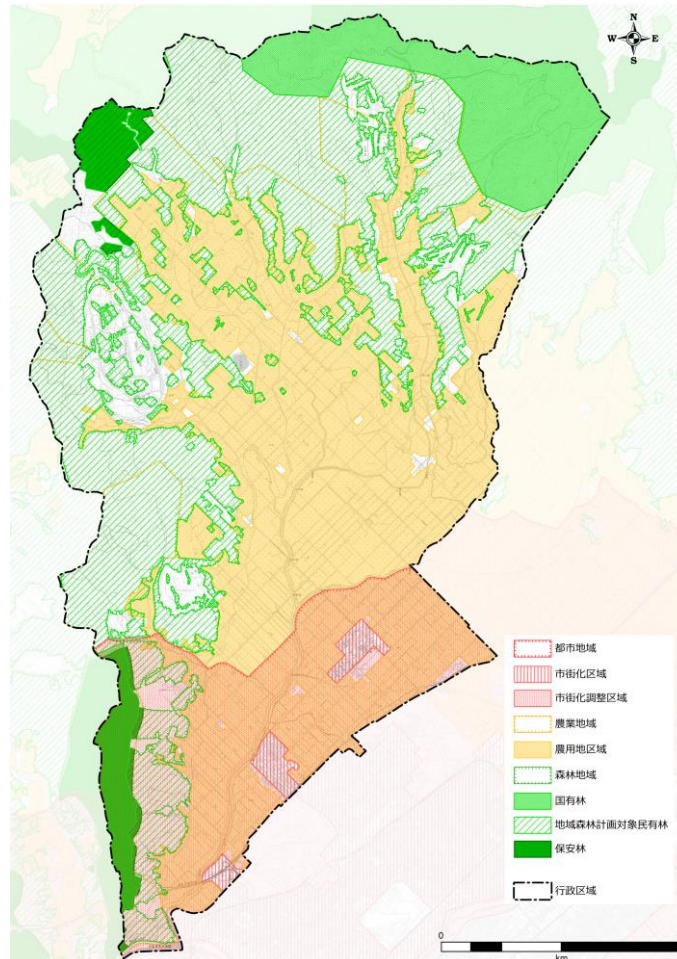
都市地域外は、田と森林となっています。

図 1-16 地目別面積[km²]



資料：令和7年北海道統計書

図 1-17 鷹栖町土地利用基本計画図

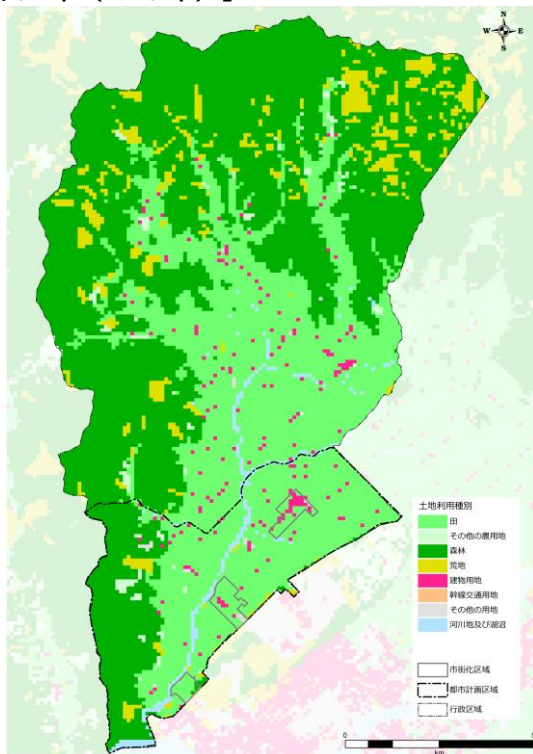


資料：国土数値情報

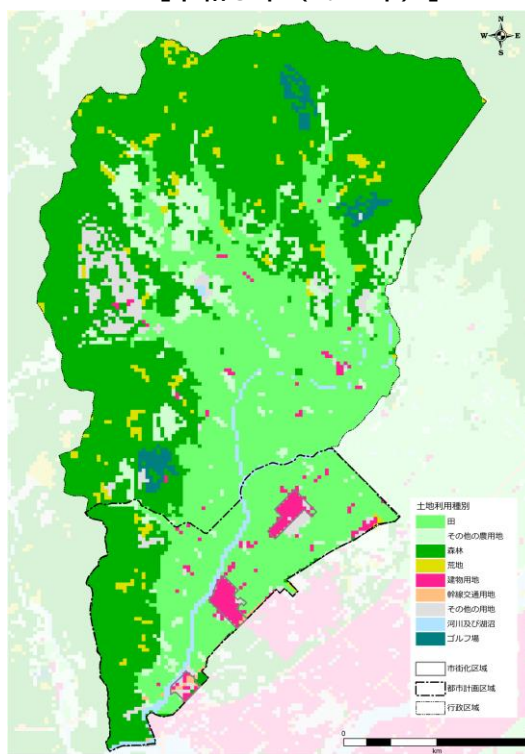
2) 土地利用の変化

昭和51年（1976年）と令和3年（2021年）の土地利用現況では、世帯数が900世帯以上増加に伴い、建物用地面積が拡大していますが、主に用途地域内で市街地が拡大したことが伺えます。また、田などの農用地が拡大しています。

図1-18 土地利用現況の変化
[昭和51年（1976年）]



[令和3年（2021年）]



資料：国土数値情報

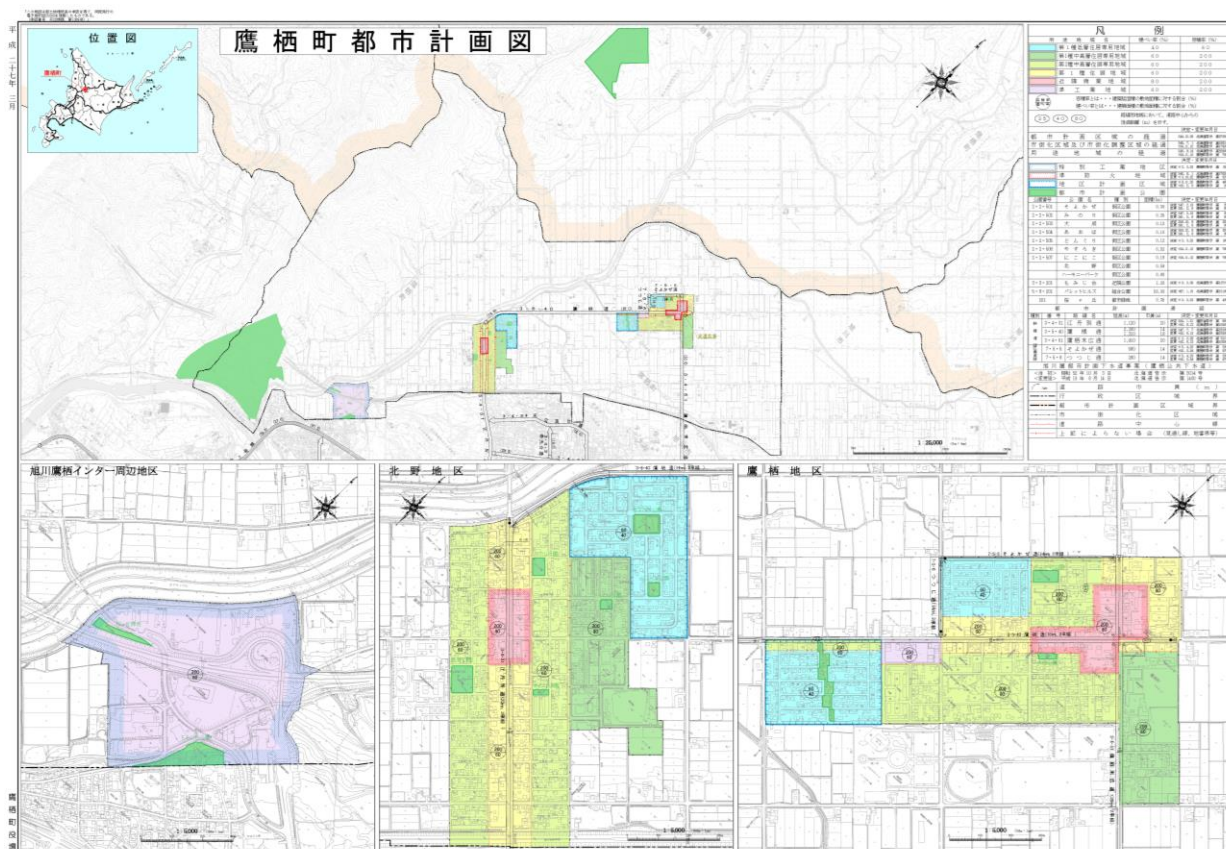
3) 用途地域

鷹栖町における用途地域は、鷹栖市街地、北野市街地、旭川鷹栖インター周辺地区の3つの地域に指定されています。

適用されている用途地域は6種類になります。住居系が第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、商業系が近隣商業地域、工業系が準工業地域となっています。また、準工業地域には、特別工業地区の指定を行っています。

- ・住居系：鷹栖市街地と北野市街地の商業系及び工業系用途地域以外の地域に指定
- ・商業系：鷹栖市街地の道道37号鷹栖東神楽線を軸にした中心部と、北野市街地の道道72号旭川幌加内線を軸とした中心部に近隣商業地域に指定
- ・工業系：旭川鷹栖インター周辺地区を準工業地域に指定し、さらに特別工業地区の指定を行っています。

図 1-19 都市計画用途地域図



4) 開発行為の状況

開発行為での住宅地の状況は、平成3年～平成15年に大規模な宅地造成が行われましたが、以後、比較的小規模な開発が行われています。

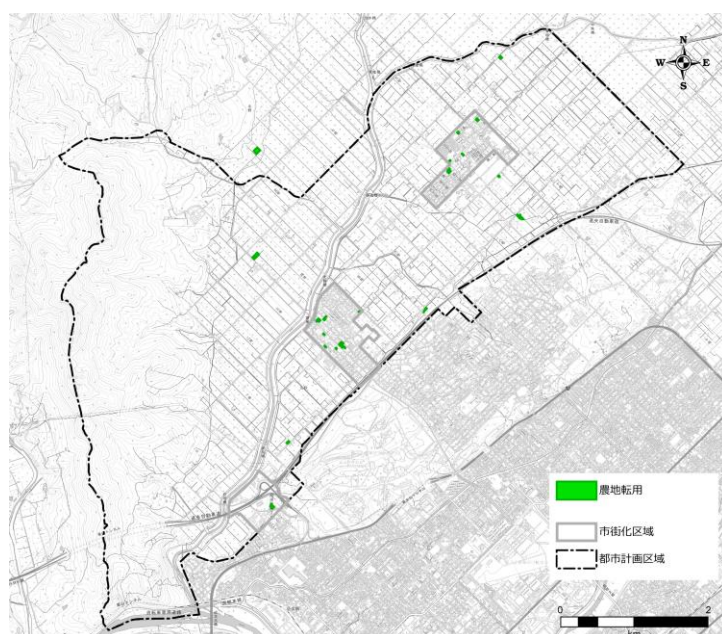
直近10年間（平成27年～令和6年）では、住宅地で3件、非住宅で3件、計6件の開発行為がありました。

表 1-3 開発行為

	住宅地			その他			合計		
	件数	面積	区画	件数	面積	区画	件数	面積	区画
平成27年(2015年)	2	12,173.63	2				2	12,173.63	2
平成30年(2018年)				1	7,528.00	1	1	7,528.00	1
平成31年(2019年)				1	2,200.87	1	1	2,200.87	1
令和5年(2023年)				1	1,882.11	1	1	1,882.11	1
令和6年(2024年)	1	1,161.74	1				1	1,161.74	1

資料：鷹栖町開発行為登録簿

図 1-20 農地転用の状況
[都市計画区域内]



[用途地域内]



資料：鷹栖町調べ

5) 市街化区域内の低未利用地の状況

市街化区域内の低未利用地の内訳は、宅地（未利用宅地、資材置場、青空駐車場）が約 9.3ha、農地（畑）が約 0.7ha、合わせて約 10.0ha となっています。低未利用地は、市街化区域（約 162ha）の約 6.2% となっています。

図 1-21 低未利用地の状況



資料：令和4年鷹栖町都市計画基礎調査

表 1-4 市街化区域内の低未利用地の状況 (m²)

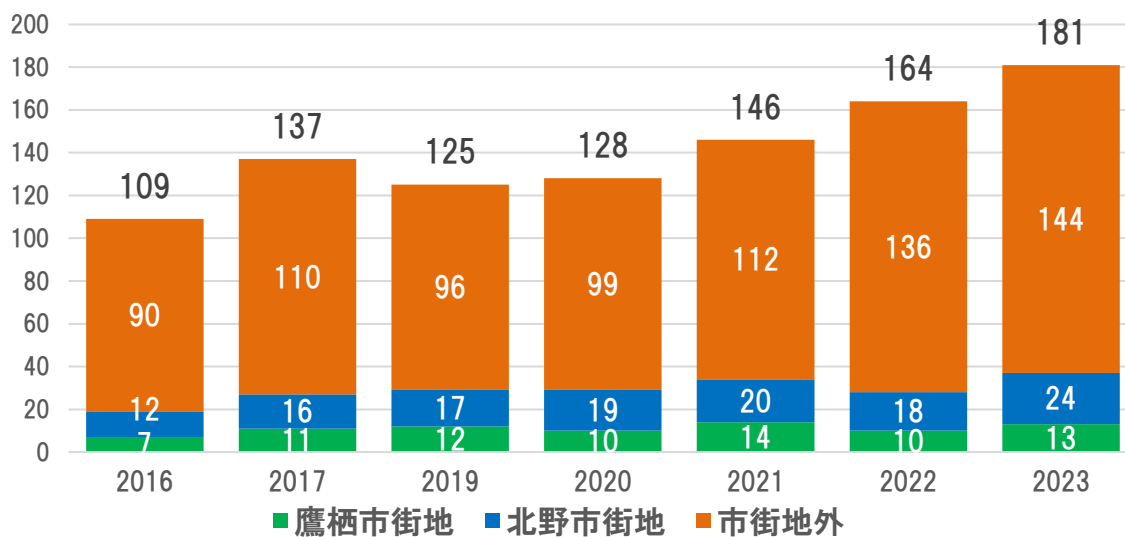
	宅地 (未利用宅地、資材置場、青空駐車場)	農地(畑)	原野	合計
鷹栖市街地	28,221	6,853	0	35,074
北野市街地	45,973	0	0	45,973
旭川鷹栖インター流通団地	19,090	267	0	19,357
合計	93,284	7,120	0	100,404

資料：令和4年鷹栖町都市計画基礎調査

6) 空き家

鷹栖町の空き家調査では、空き家が平成 28 年（2016 年）の 109 件から、令和 5 年（2023 年）では 181 件と増加しています。令和 5 年（2023 年）の空き家状況では、鷹栖市街地が 13 件、北野市街地 24 件、市街地外で 144 件と、市街地外が多く、また、市街地としては北野市街地で多くなっています。

図 1-22 空き家数の推移



資料：鷹栖町調べ

7) 下水道

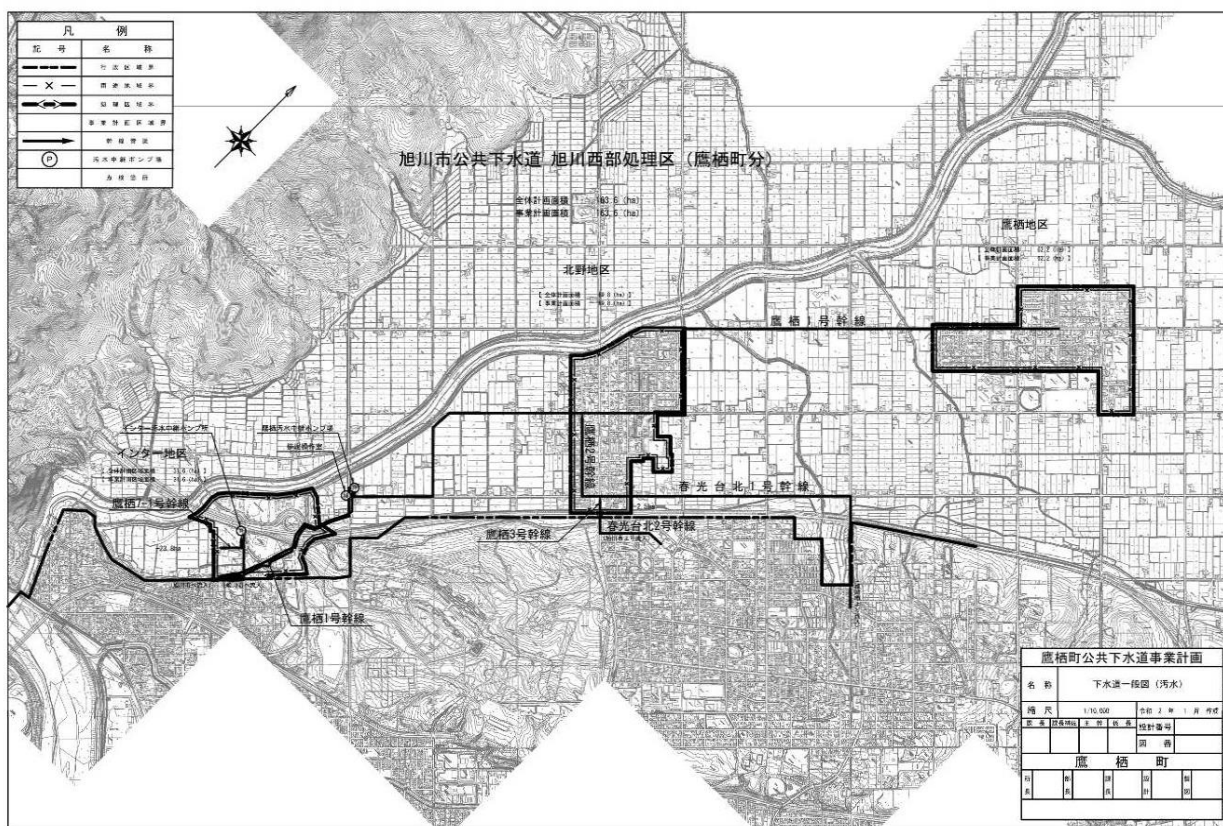
町内の下水道については、公共下水道として都市計画決定され、下水道許認可区域面積は 163.6ha、供用面積は 160.5ha(98.1%令和2年度)で下水道許認可区域面積に対する供用面積の割合は、98.1%となっています。

表 1-5 下水道許認可区域面積と供用面積

許可区域面積	163.6ha
供用面積	160.5ha

資料：鷹栖町調べ

図 1-23 鷹栖町公共で下水道一般図(污水)



(5) 都市機能施設の立地状況

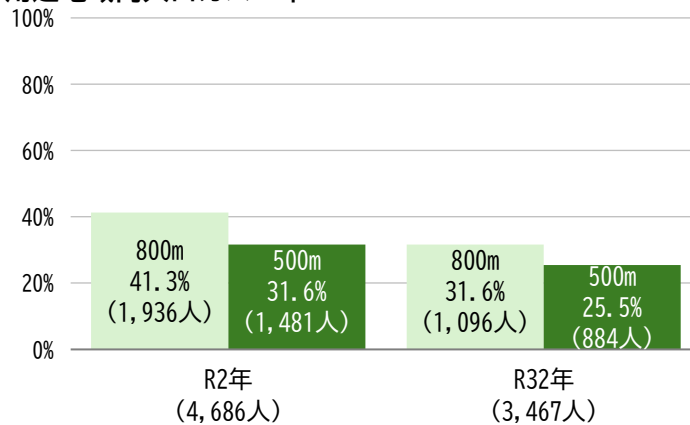
1) 都市機能施設別立地状況

①行政施設

令和7年(2025年)現在、行政施設としては鷹栖町役場が鷹栖市街地に立地しています。用途地域人口に対する施設からの徒歩圏に居住する人口割合(人口カバー率)では、令和2年(2020年)国勢調査に基づく高齢者徒歩圏(500m圏)^{※1}の人口カバー率は31.6%、社人研の令和32年(2050年)の人口推計では25.5%と6.1ポイント減少します。施設からの一般的な徒歩圏(800m圏)^{※2}は令和2年で41.3%、令和32年は31.6%と9.7ポイント減少します。

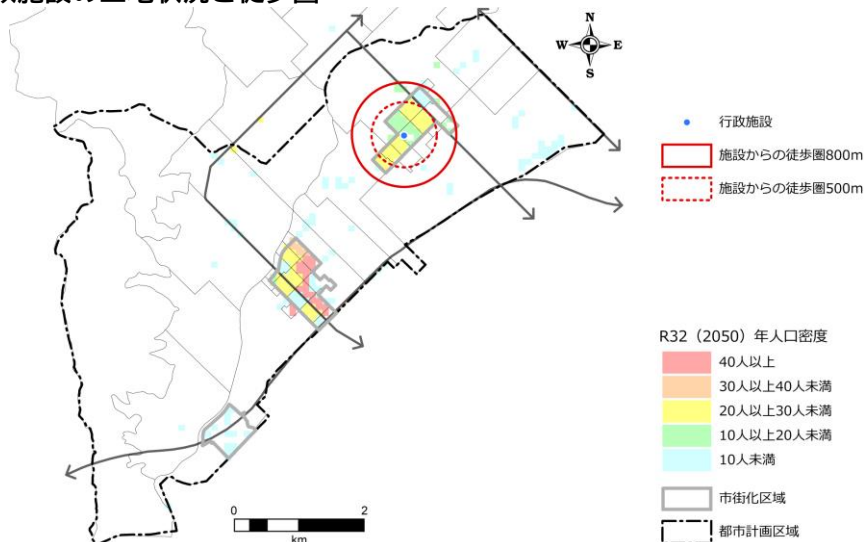
※1, 2 「都市構造の評価に関するハンドブック(平成26年8月国土交通省)」による

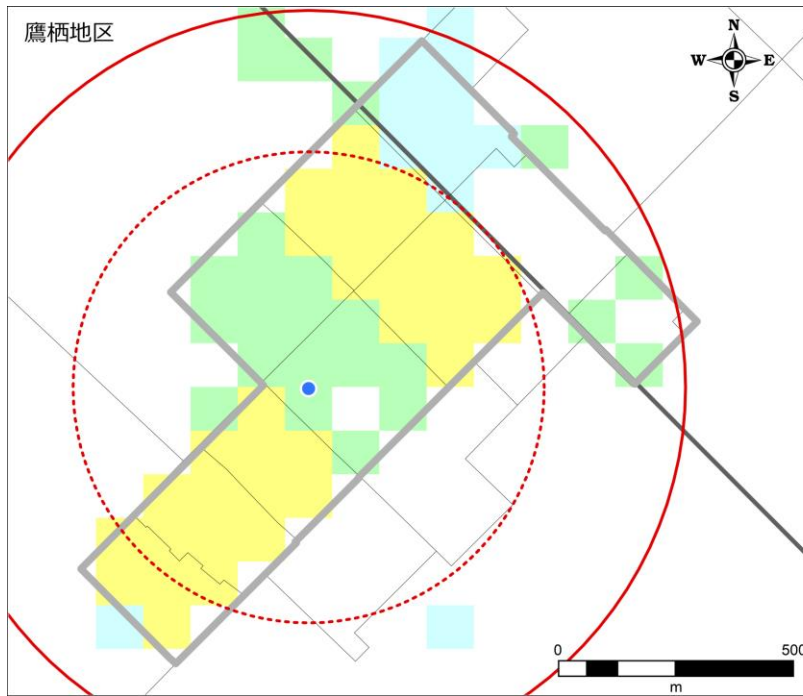
図1-24 行政施設の用途地域内人口カバー率



資料：各年国勢調査結果(総務省統計局) 国立社会保障・人口問題研究所推計値

図1-25 行政施設の立地状況と徒歩圏





- 行政施設
 - 施設からの徒歩圏800m
 - 施設からの徒歩圏500m
- R32 (2050) 年人口密度
- 40人以上
 - 30人以上40人未満
 - 20人以上30人未満
 - 10人以上20人未満
 - 10人未満
- 市街化区域
 - 都市計画区域

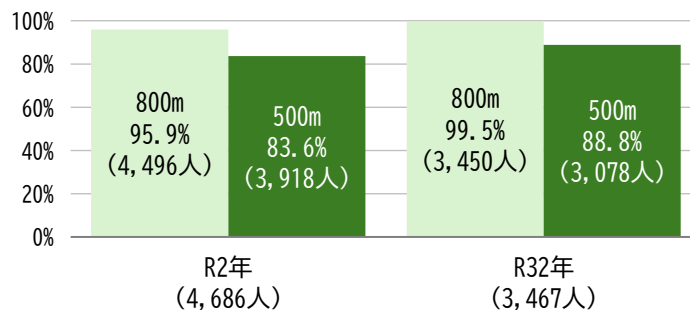
資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

②文化・交流施設

令和7年(2025年)現在、文化・交流施設は鷹栖市街地5ヶ所、北野市街地に1ヶ所立地しています。

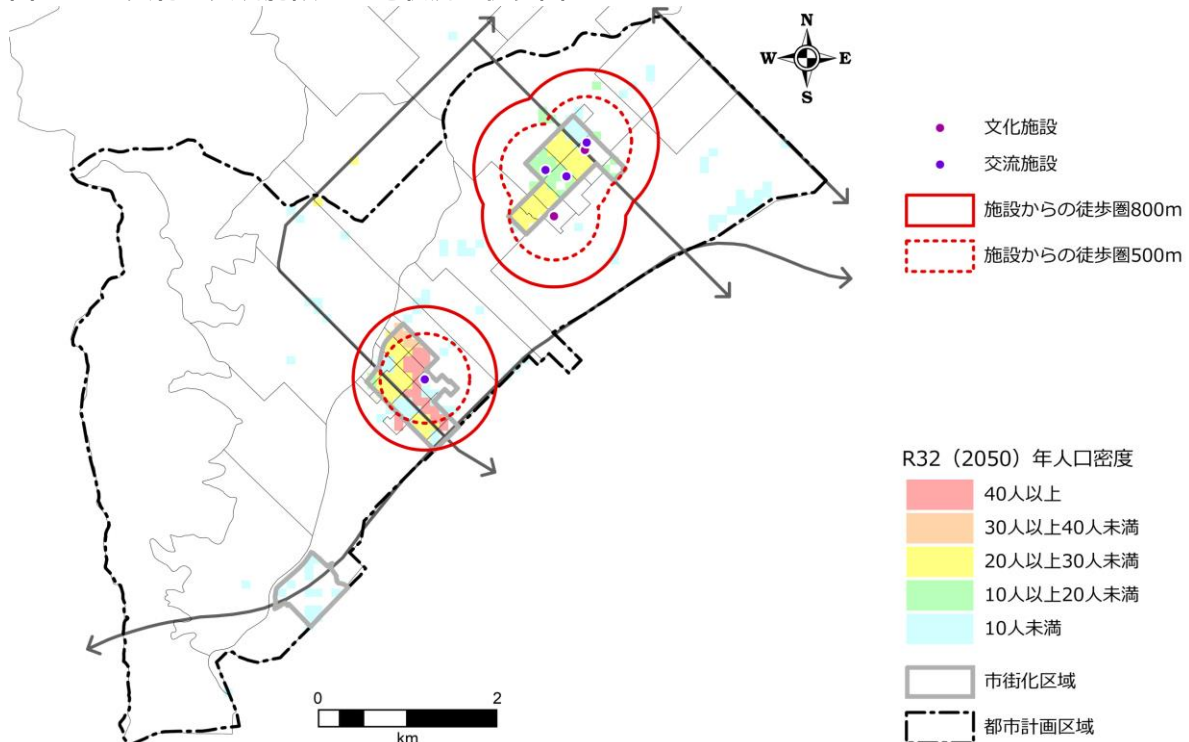
用途地域人口に対する施設からの徒歩圏に居住する人口割合(人口カバー率)では、令和2年(2020年)国勢調査に基づく高齢者徒歩圏(500m圏)人口カバー率は83.6%、社人研の令和32年(2050年)の人口推計では88.8%と5.2ポイント増加します。施設からの徒歩圏(800m圏)は令和2年で95.9%、令和32年は99.5%と3.6ポイント増加します。

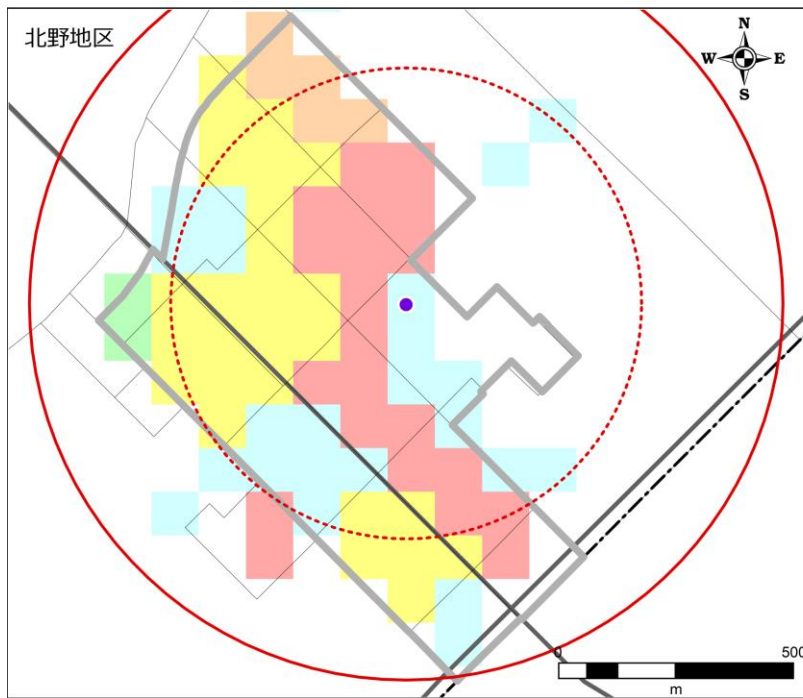
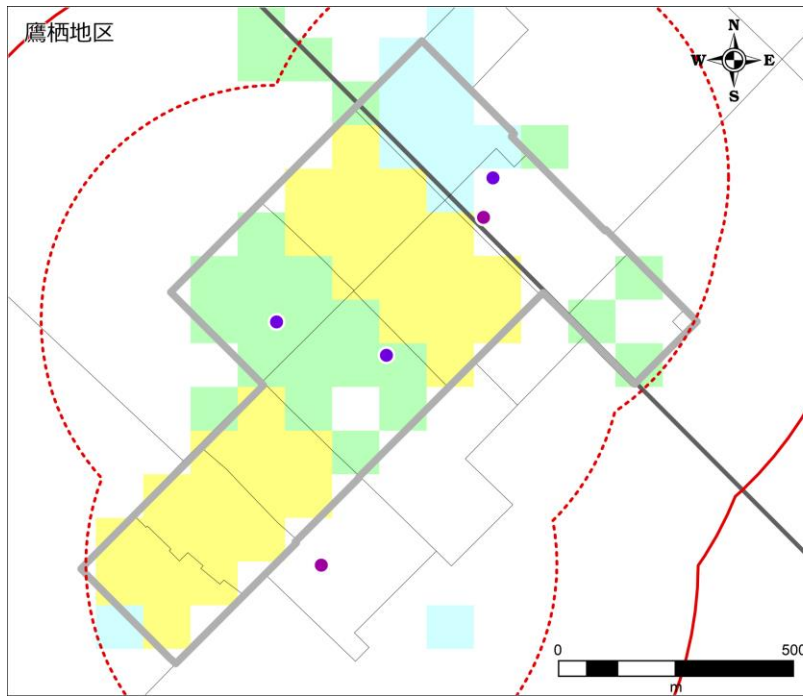
図1-26 文化・交流施設の用途地域内人口カバー率



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）国立社会保障・人口問題研究所推計値

図1-27 文化・交流施設の立地状況と徒歩圏





- 文化施設
 - 交流施設
 - 施設からの徒歩圏800m
 - 施設からの徒歩圏500m
- R32 (2050) 年人口密度
- 40人以上
 - 30人以上40人未満
 - 20人以上30人未満
 - 10人以上20人未満
 - 10人未満
- 市街化区域
 - 都市計画区域

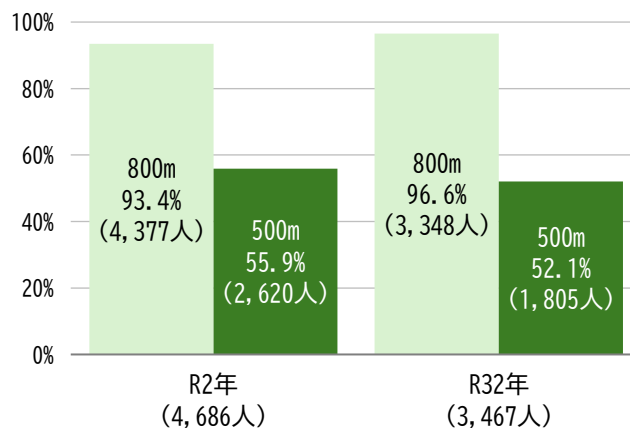
資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

③教育・スポーツ施設

令和7年(2025年)現在、教育・スポーツ施設は鷹栖市街地3ヶ所、北野市街地に1ヶ所立地しています。

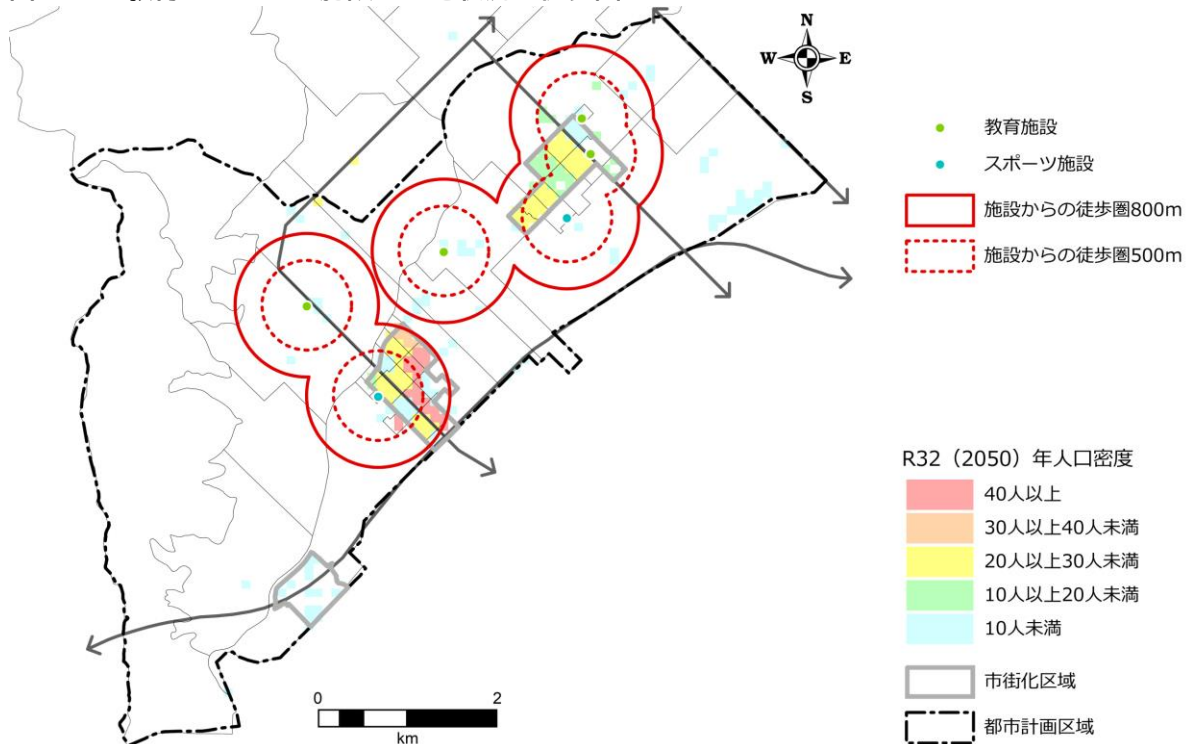
用途地域人口に対する施設からの徒歩圏に居住する人口割合(人口カバー率)では、令和2年(2020年)国勢調査に基づく高齢者徒歩圏(500m圏)人口カバー率は55.9%、社人研の令和32年(2050年)の人口推計では52.1%と3.8ポイント減少します。施設からの徒歩圏(800m圏)は令和2年で93.4%、令和32年は96.6%と3.2ポイント増加します。

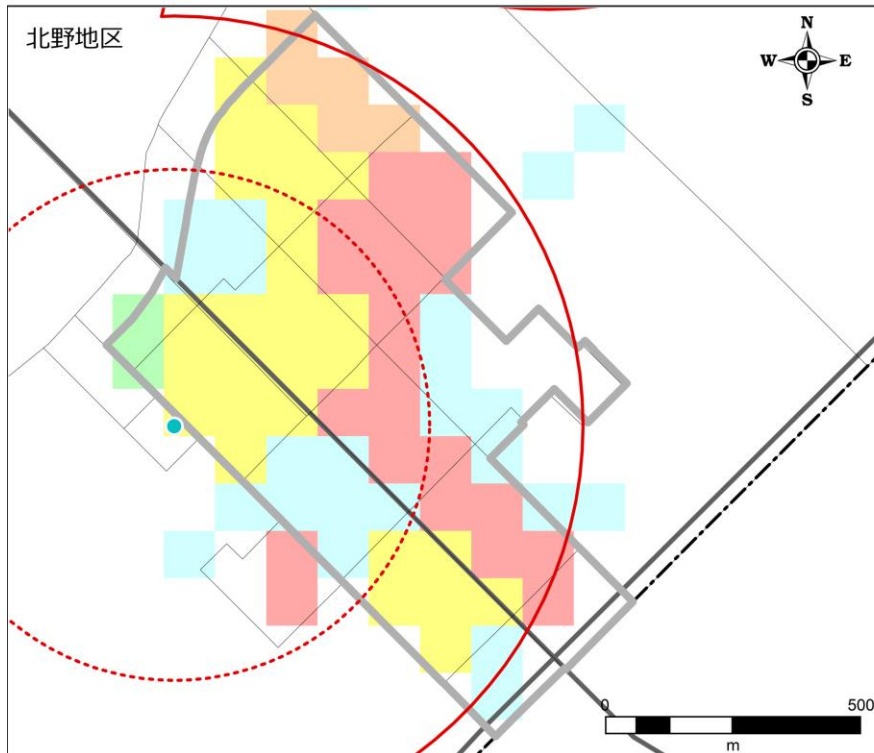
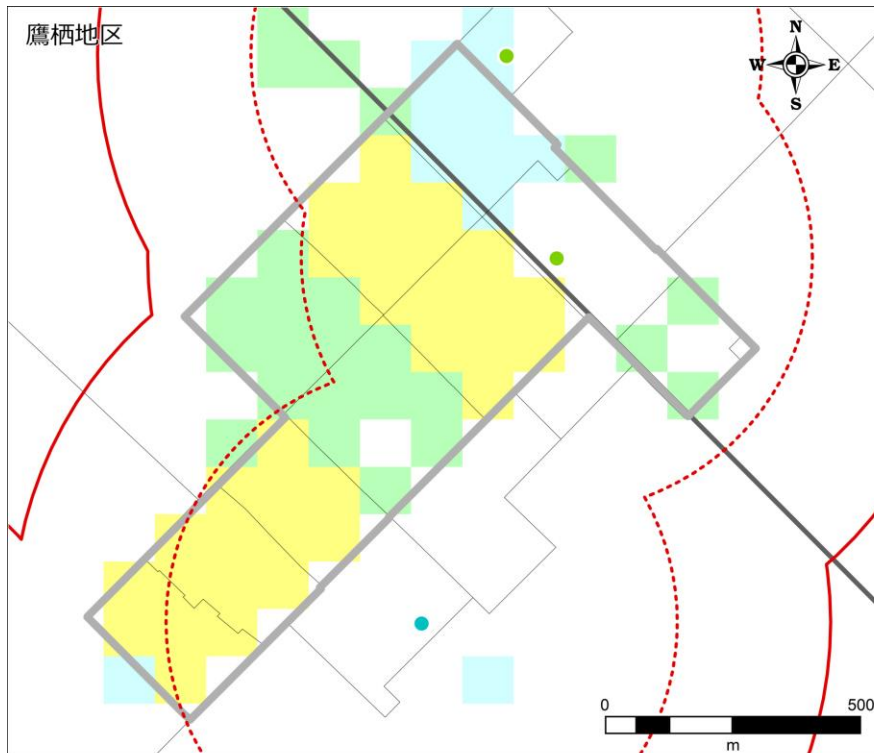
図1-28 教育・スポーツ施設の用途地域内人口カバー率



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）国立社会保障・人口問題研究所推計値

図1-29 教育・スポーツ施設の立地状況と徒歩圏





- 教育施設
 - スポーツ施設
 - 施設からの徒歩圏800m
 - 施設からの徒歩圏500m
- R32 (2050) 年人口密度
- 40人以上
 - 30人以上40人未満
 - 20人以上30人未満
 - 10人以上20人未満
 - 10人未満
- 市街化区域
 - 都市計画区域

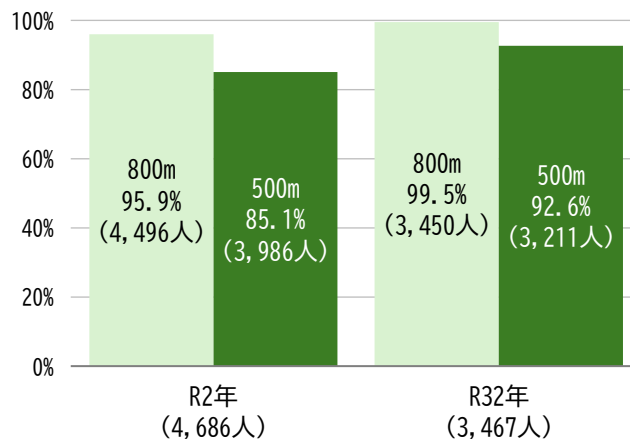
資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

④子育て支援施設

令和7年(2025年)現在、子育て支援施設は鷹栖市街地4ヶ所、北野市街地に3ヶ所立地しています。

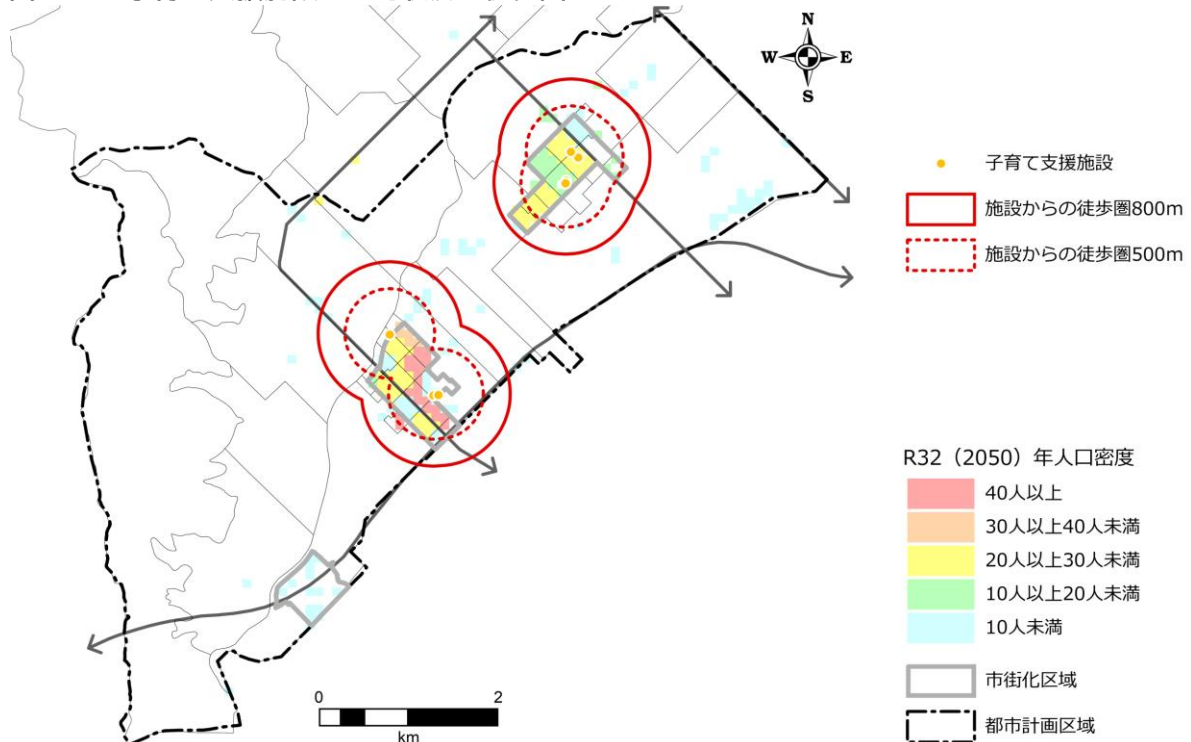
用途地域人口に対する施設からの徒歩圏に居住する人口割合(人口カバー率)では、令和2年(2020年)国勢調査に基づく高齢者徒歩圏(500m圏)人口カバー率は85.1%、社人研の令和32年(2050年)の人口推計では92.6%と7.5ポイント増加します。施設からの徒歩圏(800m圏)は令和2年で95.9%、令和32年は99.5%と3.6ポイント増加します。

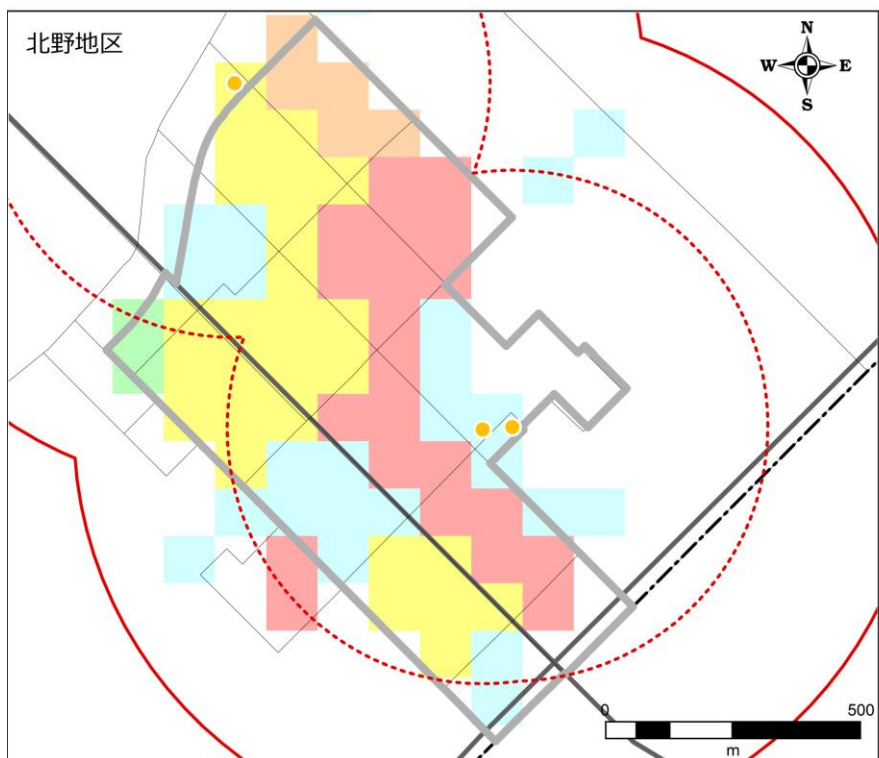
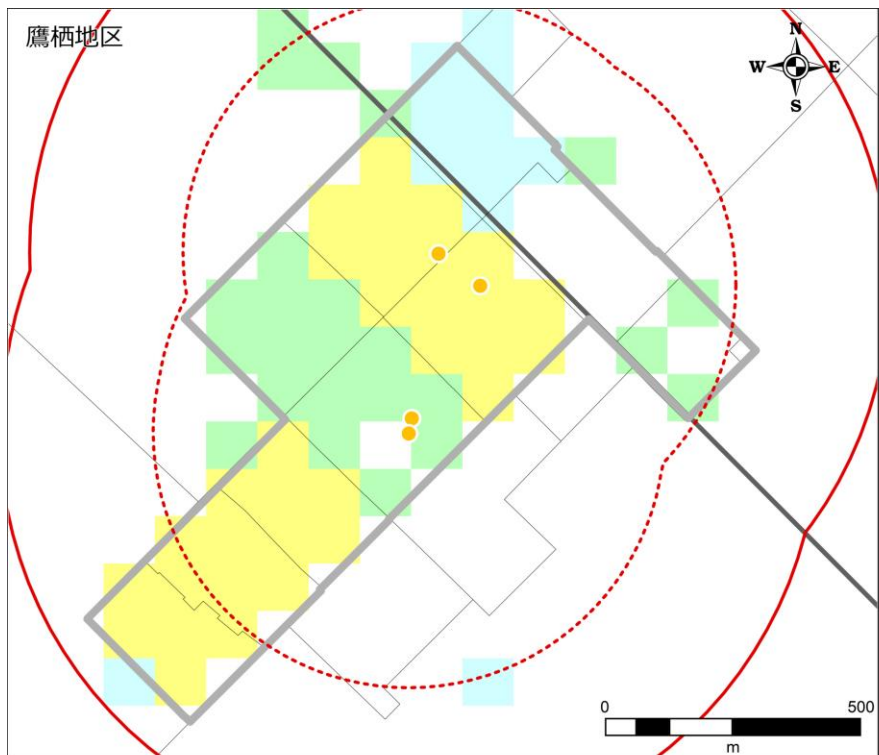
図1-30 子育て支援施設の用途地域内人口カバー率



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）国立社会保障・人口問題研究所推計値

図1-31 子育て支援施設の立地状況と徒歩圏





- 子育て支援施設
 - 施設からの徒歩圏800m
 - 施設からの徒歩圏500m
- R32 (2050) 年人口密度
- 40人以上
 - 30人以上40人未満
 - 20人以上30人未満
 - 10人以上20人未満
 - 10人未満
- 市街化区域
 - 都市計画区域

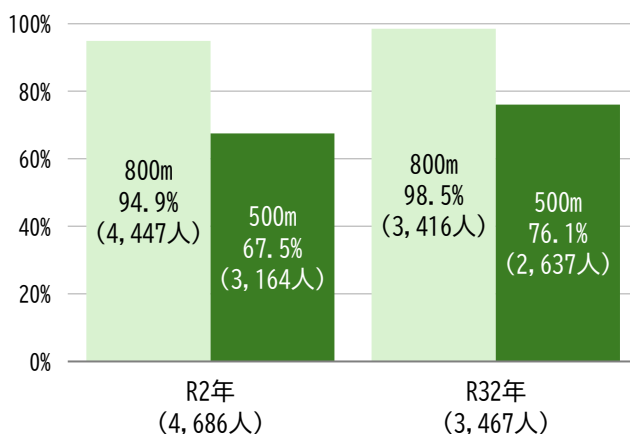
資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

⑤介護・福祉施設

令和7年(2025年)現在、介護・福祉施設は鷹栖市街地5ヶ所、北野市街地に2ヶ所立地しています。

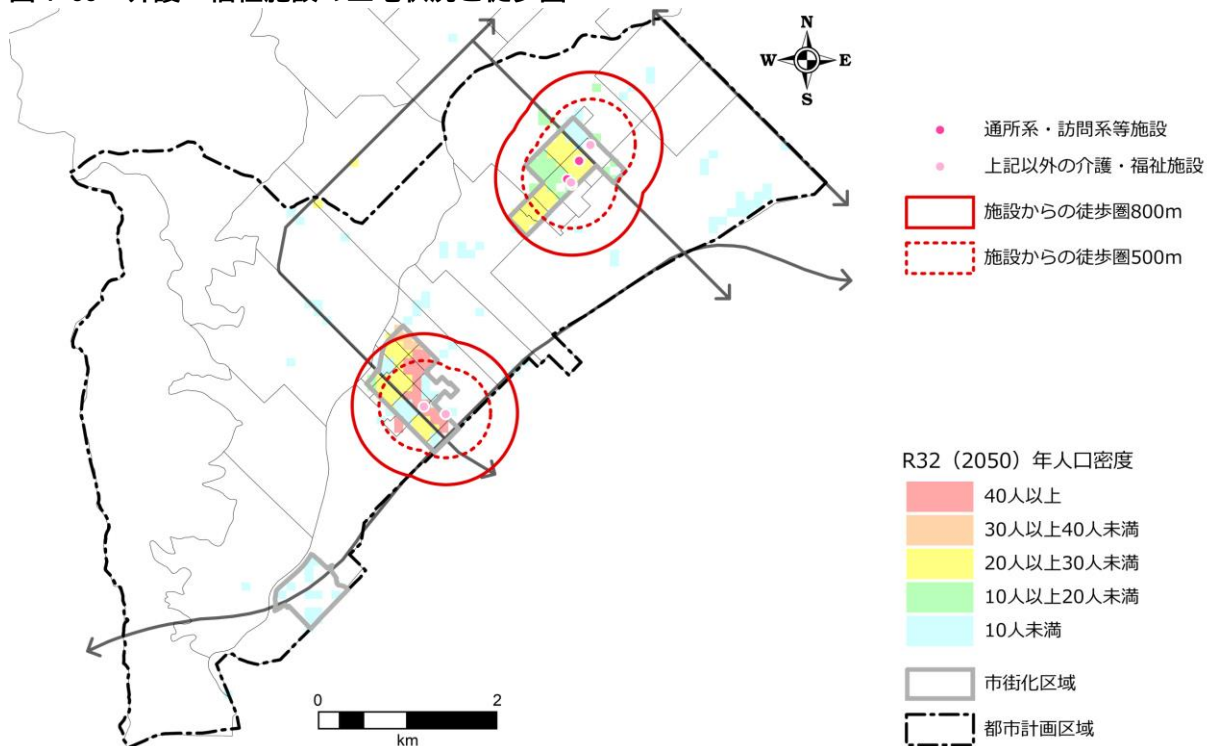
用途地域人口に対する施設からの徒歩圏に居住する人口割合(人口カバー率)では、令和2年(2020年)国勢調査に基づく高齢者徒歩圏(500m圏)人口カバー率は67.5%、社人研の令和32年(2050年)の人口推計では76.1%と8.6ポイント増加します。施設からの徒歩圏(800m圏)は令和2年で94.9%、令和32年は98.5%と3.6ポイント増加します。

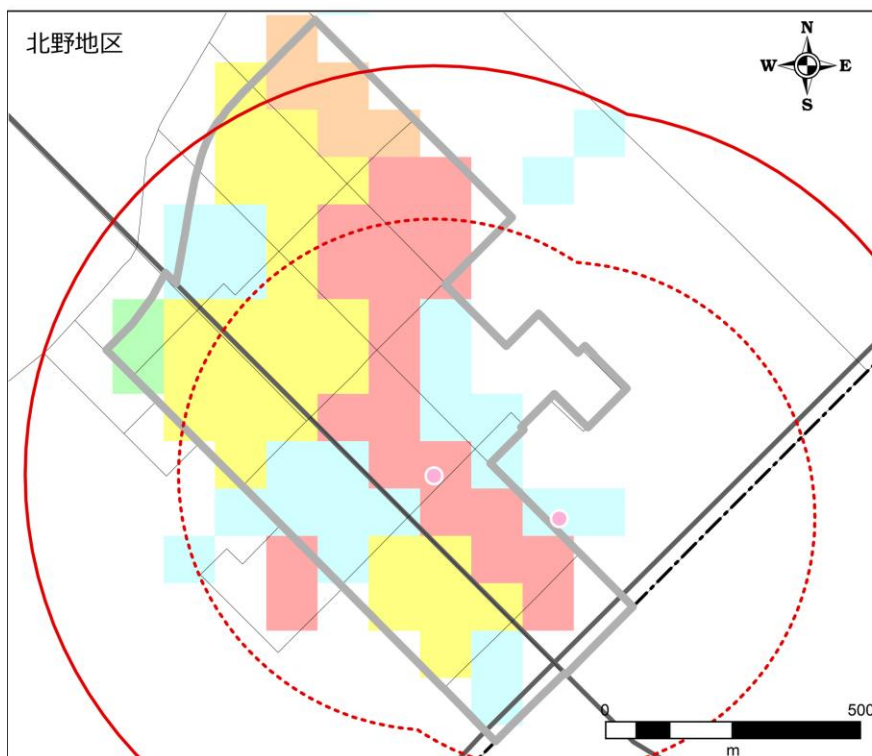
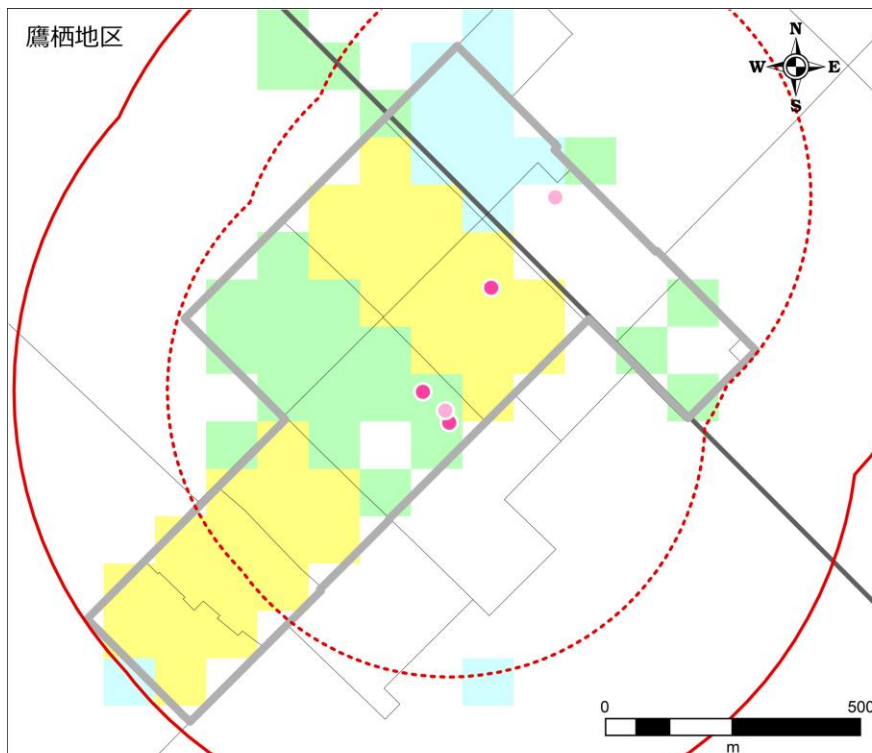
図1-32 介護・福祉施設の用途地域内人口カバー率



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）国立社会保障・人口問題研究所推計値

図1-33 介護・福祉施設の立地状況と徒歩圏





- 通所系・訪問系等施設
 - 上記以外の介護・福祉施設
 - 施設からの徒歩圏800m
 - 施設からの徒歩圏500m
- R32 (2050) 年人口密度
- 40人以上
 - 30人以上40人未満
 - 20人以上30人未満
 - 10人以上20人未満
 - 10人未満
- ▭ 市街化区域
 - ▭ 都市計画区域

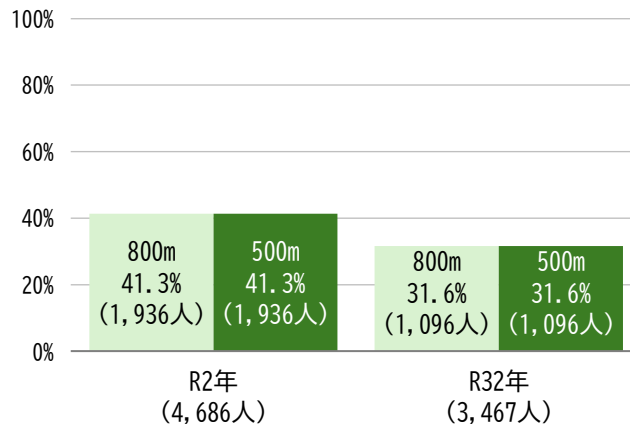
資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

⑥医療施設

令和7年(2025年)現在、医療施設は鷹栖市街地に3ヶ所立地しています。

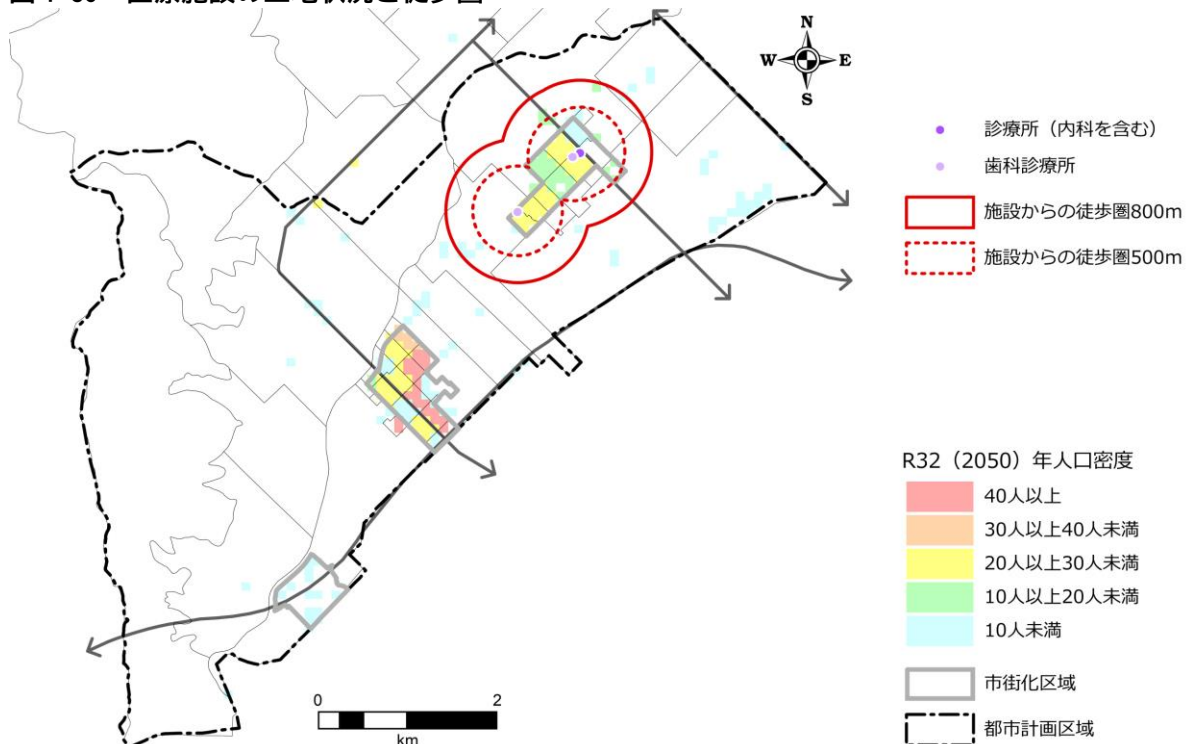
用途地域人口に対する施設からの徒歩圏に居住する人口割合(人口カバー率)では、令和2年(2020年)国勢調査に基づく高齢者徒歩圏(500m圏)人口カバー率は41.3%、社人研の令和32年(2050年)の人口推計では31.6%と9.7ポイント減少します。施設からの徒歩圏(800m圏)は令和2年で41.3%、令和32年は31.6%と9.7ポイント減少します。

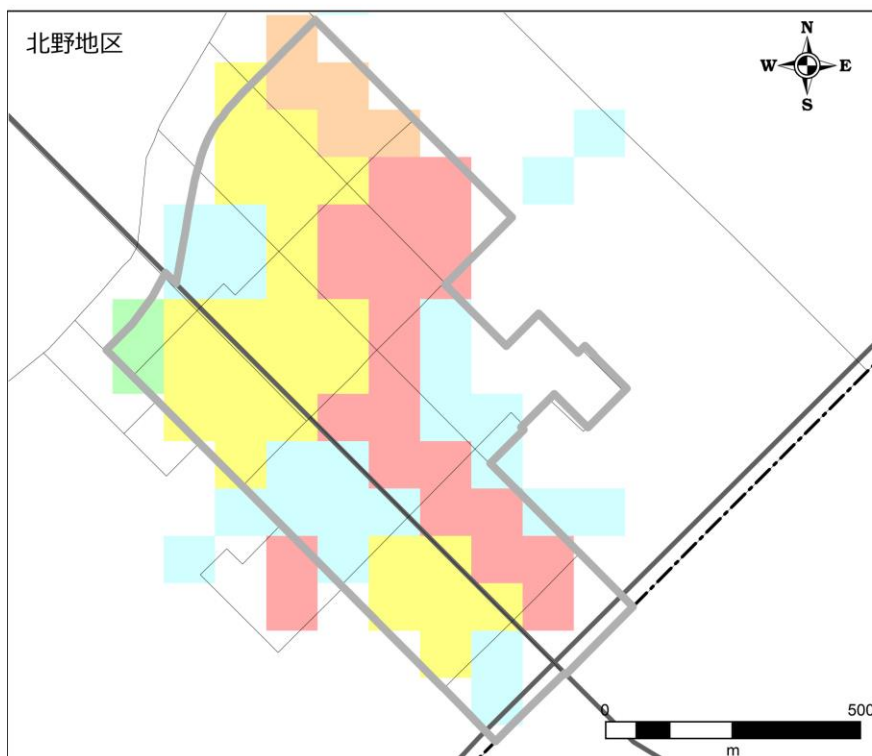
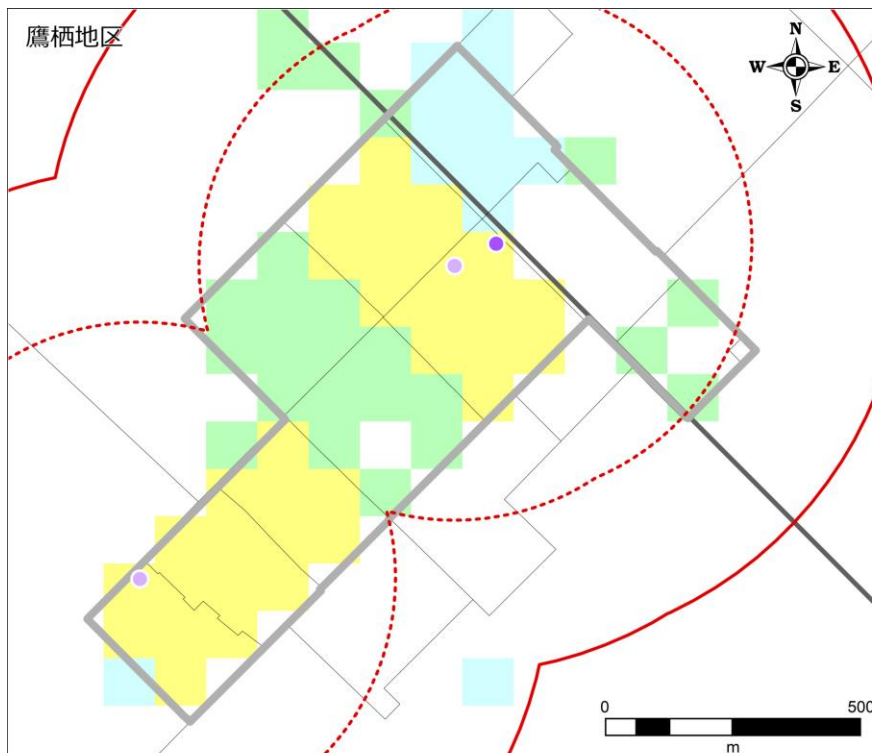
図1-34 医療施設の用途地域内人口カバー率



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）国立社会保障・人口問題研究所推計値

図1-35 医療施設の立地状況と徒歩圏





- 診療所（内科を含む）
 - 歯科診療所
 - 施設からの徒歩圏800m
 - 施設からの徒歩圏500m
- R32（2050）年人口密度
- 40人以上
 - 30人以上40人未満
 - 20人以上30人未満
 - 10人以上20人未満
 - 10人未満
- ▭ 市街化区域
 - ▭ 都市計画区域

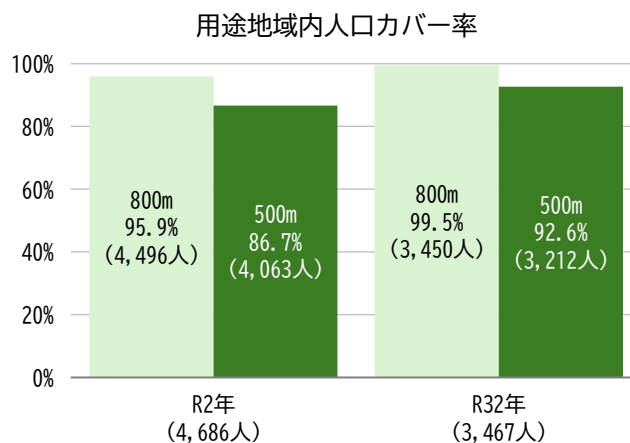
資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

⑦商業施設

令和7年(2025年)現在、商業施設は鷹栖市街地3ヶ所、北野市街地に3ヶ所立地しています。

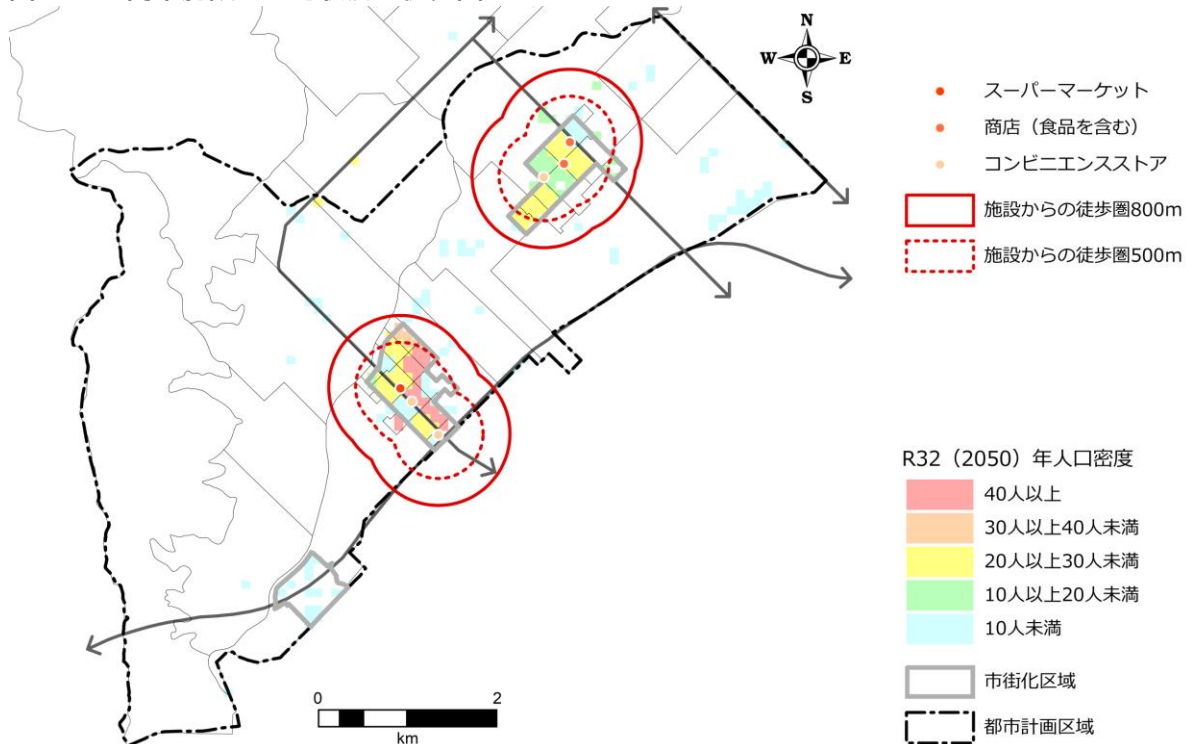
用途地域人口に対する施設からの徒歩圏に居住する人口割合(人口カバー率)では、令和2年(2020年)国勢調査に基づく高齢者徒歩圏(500m圏)人口カバー率は86.7%、社人研の令和32年(2050年)の人口推計では92.6%と5.9ポイント増加します。施設からの徒歩圏(800m圏)は令和2年で95.9%、令和32年は99.5%と3.6ポイント増加します。

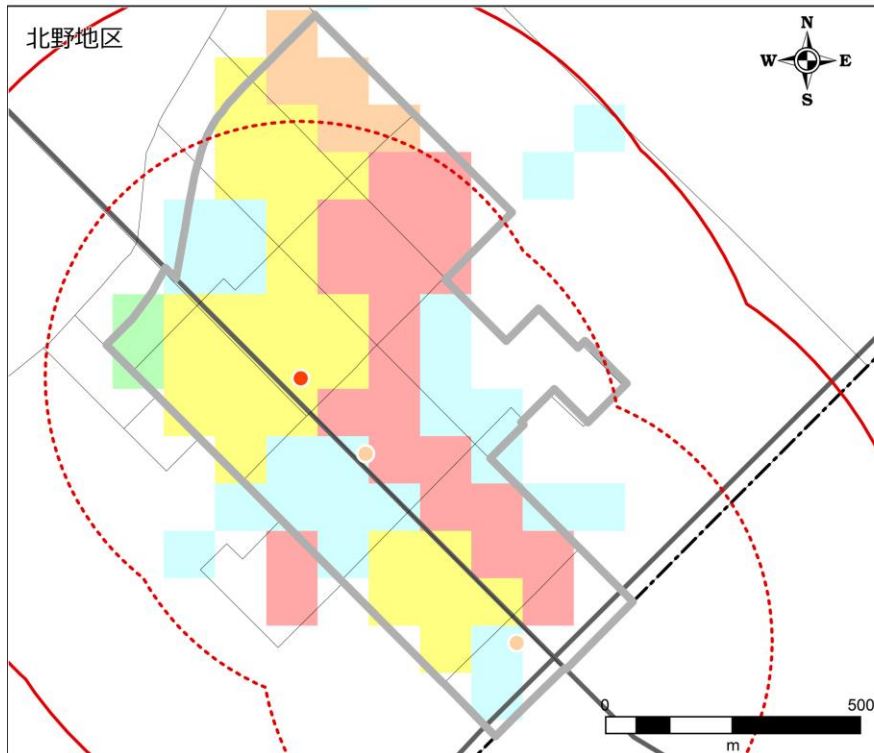
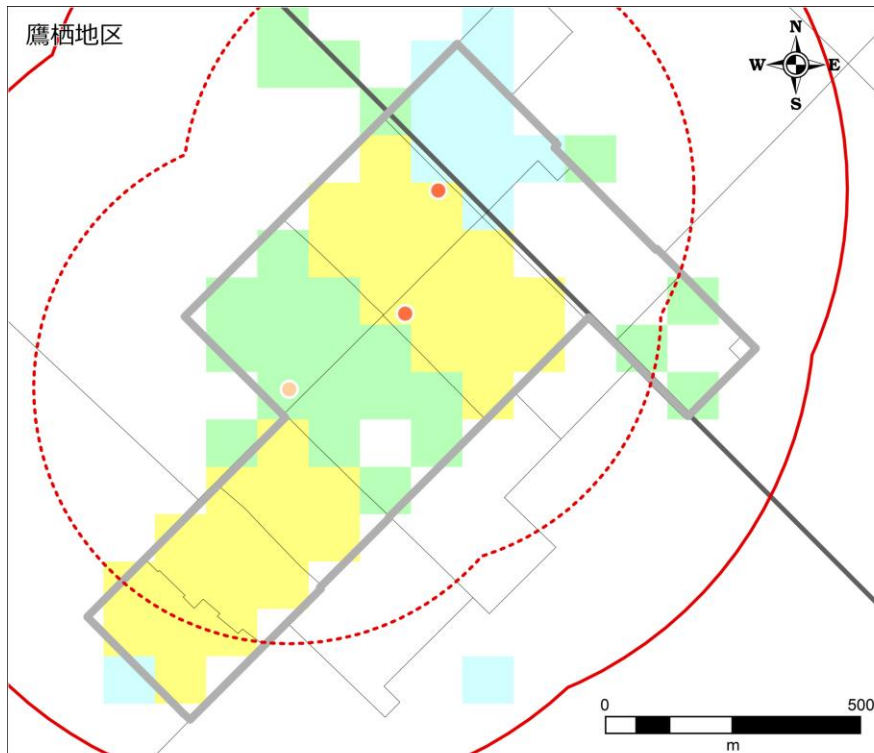
図1-36 商業施設の用途地域内人口カバー率



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）国立社会保障・人口問題研究所推計値

図1-37 商業施設の立地状況と徒歩圏





- スーパーマーケット
 - 商店（食品を含む）
 - コンビニエンスストア
 - 施設からの徒歩圏800m
 - 施設からの徒歩圏500m
- R32（2050）年人口密度
- 40人以上
 - 30人以上40人未満
 - 20人以上30人未満
 - 10人以上20人未満
 - 10人未満
- 市街化区域
 - 都市計画区域

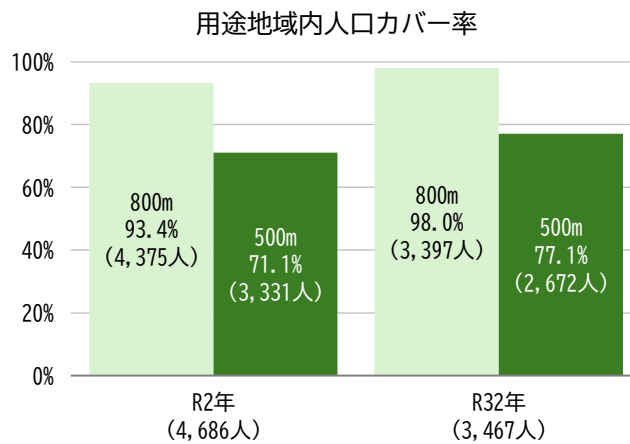
資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

⑧金融施設

令和7年(2025年)現在、金融施設は鷹栖市街地2ヶ所、北野市街地に2ヶ所立地しています。

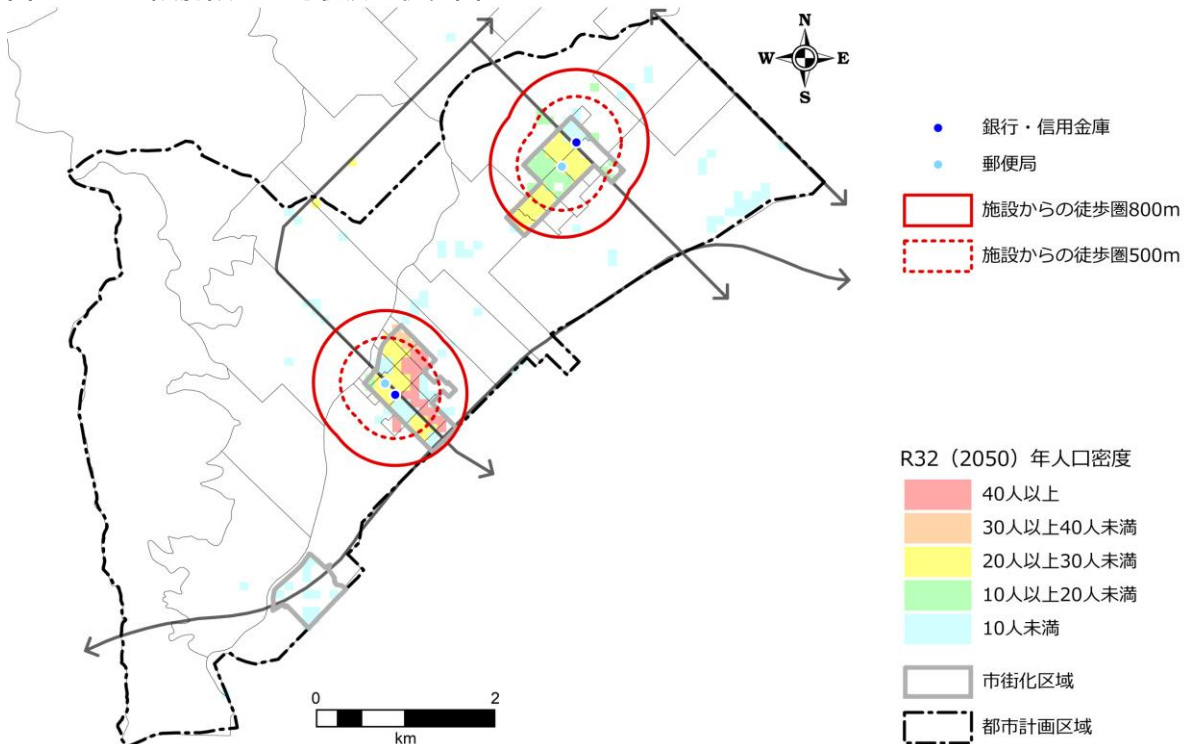
用途地域人口に対する施設からの徒歩圏に居住する人口割合(人口カバー率)では、令和2年(2020年)国勢調査に基づく高齢者徒歩圏(500m圏)人口カバー率は71.1%、社人研の令和32年(2050年)の人口推計では77.1%と6.0ポイント増加します。施設からの徒歩圏(800m圏)は令和2年で93.4%、令和32年は98.0%と4.6ポイント増加します。

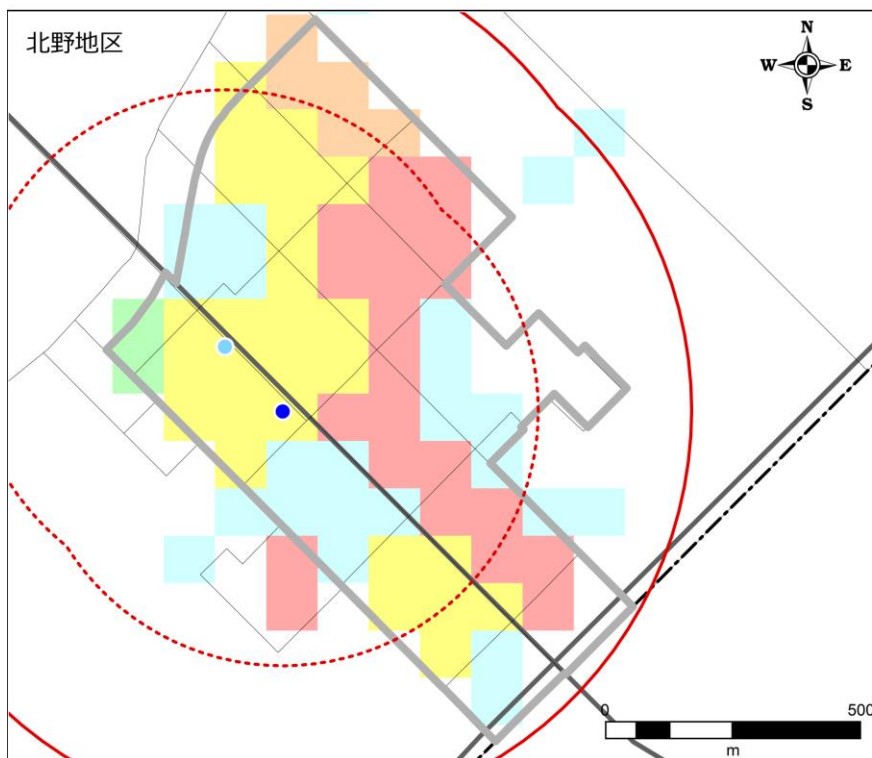
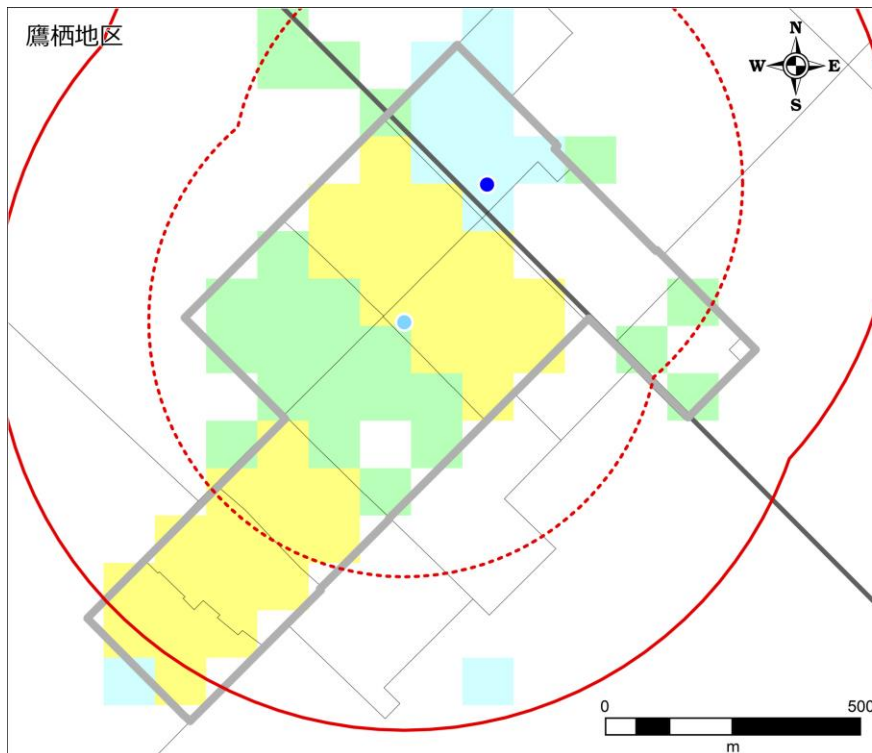
図1-38 金融施設の用途地域内人口カバー率



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）国立社会保障・人口問題研究所推計値

図1-39 金融施設の立地状況と徒歩圏





- 銀行・信用金庫
 - 郵便局
 - 施設からの徒歩圏800m
 - 施設からの徒歩圏500m
- R32 (2050) 年人口密度
- 40人以上
 - 30人以上40人未満
 - 20人以上30人未満
 - 10人以上20人未満
 - 10人未満
- 市街化区域
 - 都市計画区域

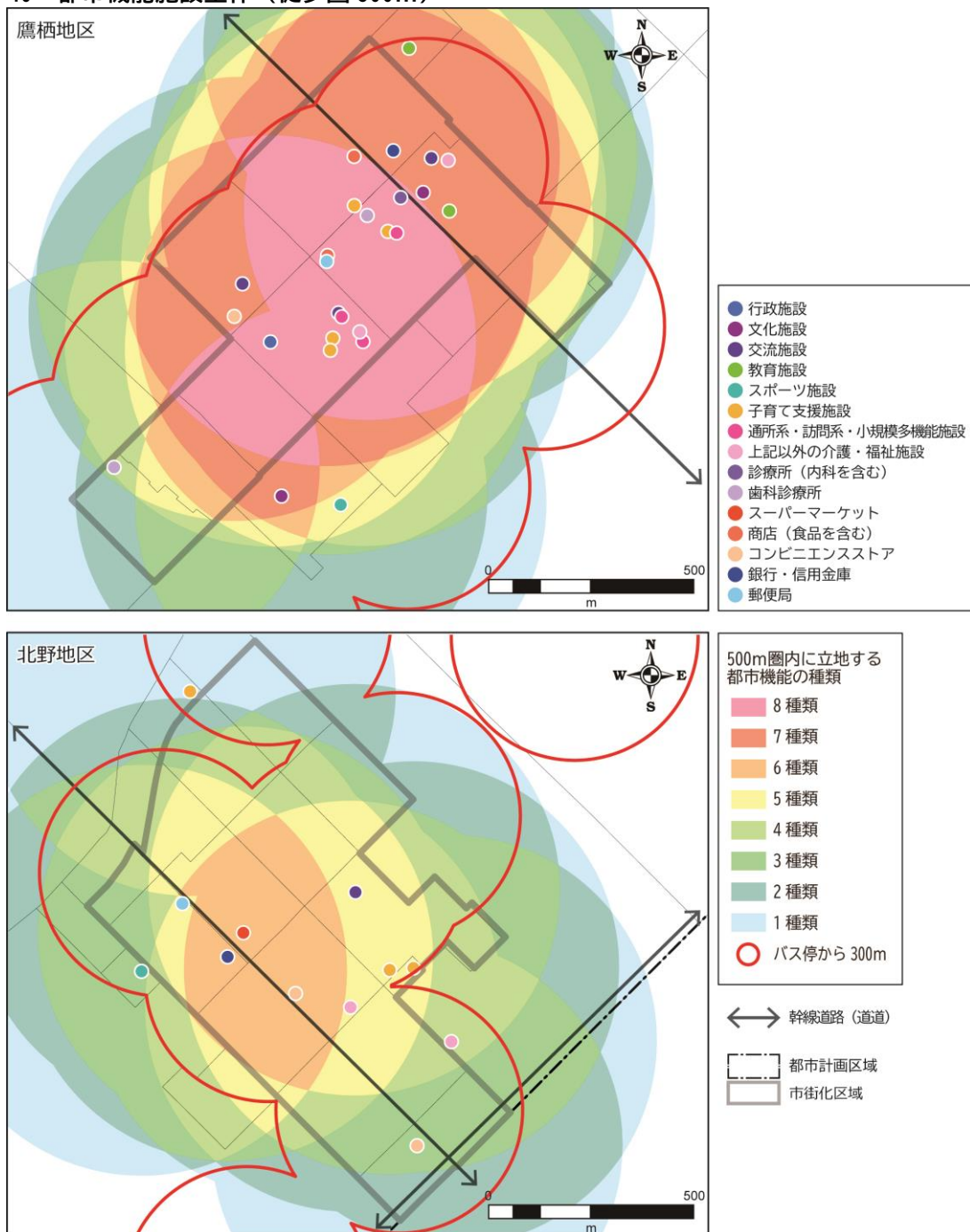
資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

2) 都市機能施設立地状況のまとめ

①都市機能施設全体

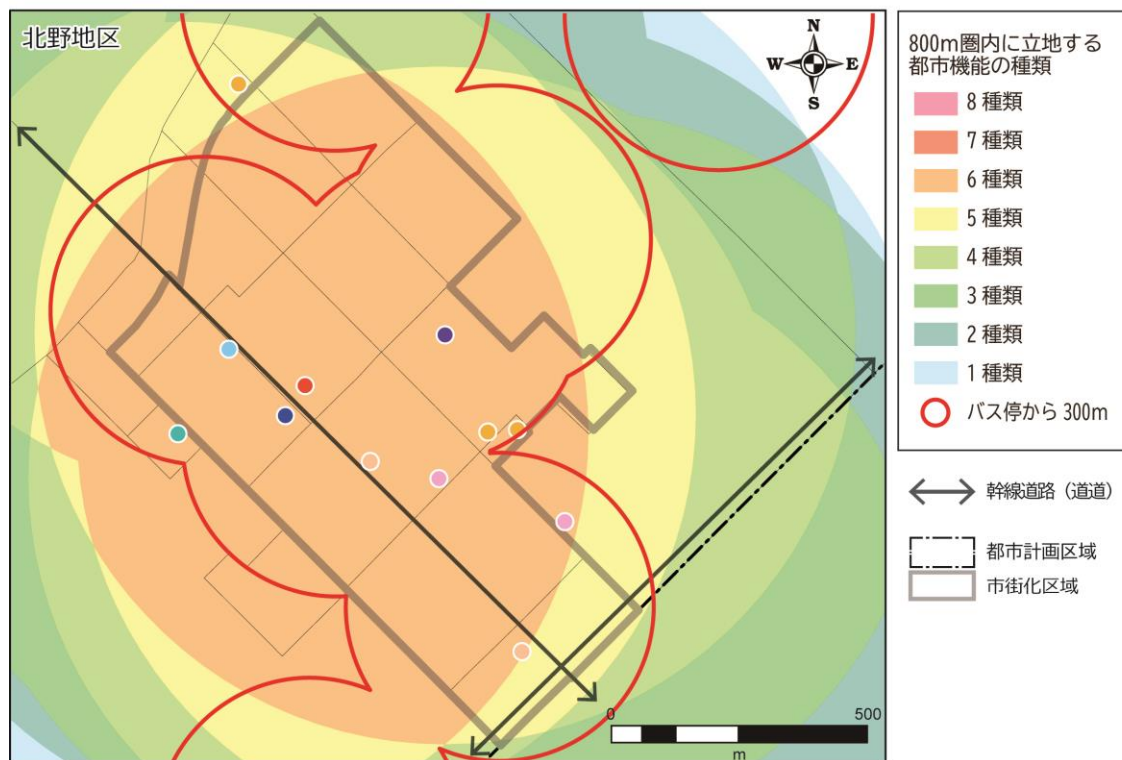
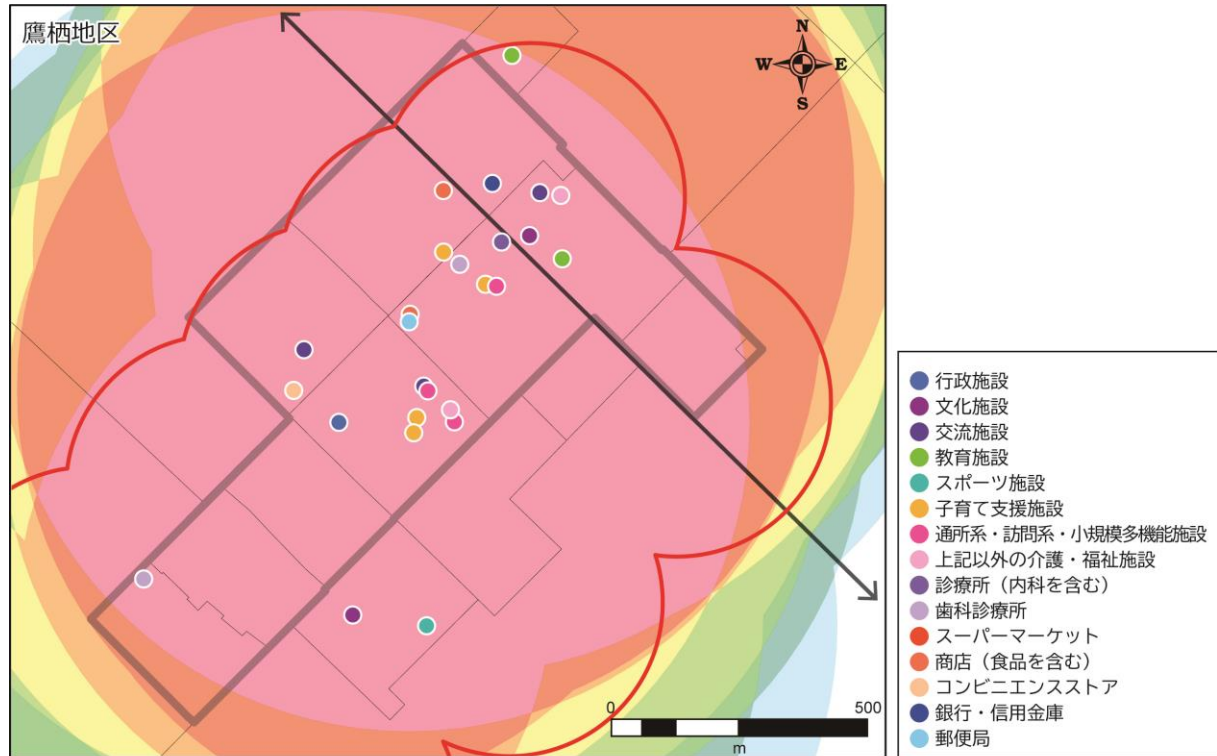
都市機能施設については、鷹栖市街地には行政施設をはじめ本町の中心拠点として機能を維持するため必要な施設（中心拠点施設）と町内の日常生活利便性を維持・向上するため必要な施設（生活拠点施設）が立地しており、北野市街地には、生活拠点施設が立地しています。また、全ての施設はバス停の300m徒歩圏内にあり、利便性が確保されています。

図1-40 都市機能施設全体（徒歩圏500m）



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

図 1-41 都市機能施設全体（徒歩圏 800m）



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

②生活サービス圏

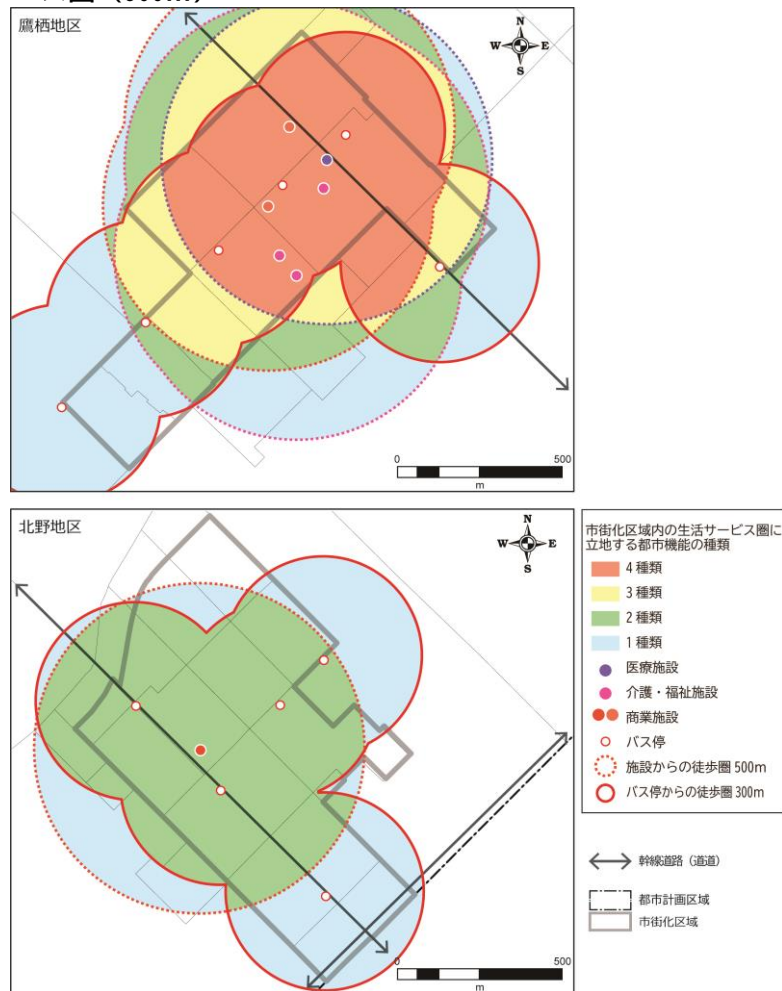
市街化区域内にある生活サービス施設^{※1}のうち、商業施設（スーパー）及び福祉施設は鷹栖市街地、北野市街地にありますが、医療施設は鷹栖市街地のみにあります。

全ての生活サービス施設を高齢者徒歩圏(500m)でカバーできる地域（生活サービス圏（500m））の人口割合は令和32年(2050年)で17.5%、徒歩圏（800m圏）でカバーできる地域（生活サービス圏（800m））は25.6%となっています。また、全ての生活サービス施設は市街化区域内のバス停の300m徒歩圏内^{※2}にあり、利便性が確保されています。

※1 生活サービス施設（都市構造の評価に関するハンドブック 国土交通省）とは、福祉施設は通所系施設・訪問系施設・小規模多機能施設、商業施設は専門スーパー・総合スーパー・百貨店

※2 バス停の徒歩圏の300mは都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省)による

図 1-42 生活サービス圏（500m）



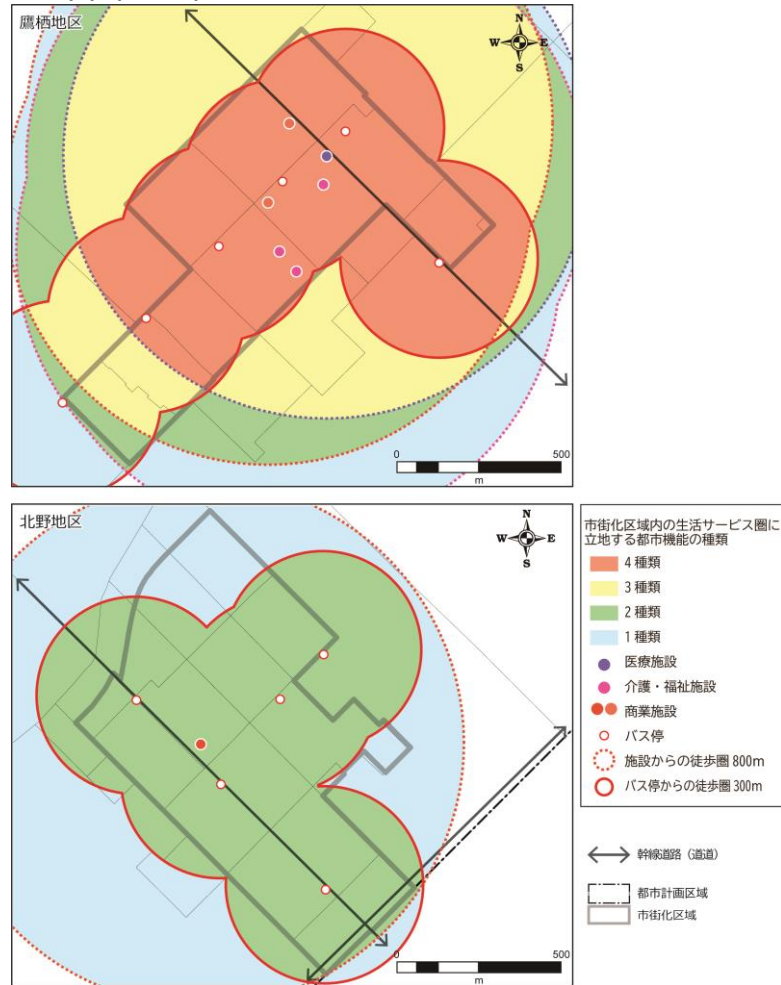
資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

表 1-6 生活サービス圏（500m）カバー率

区分		人口		500m 徒歩圏カバー率	
		R2年	R32年	R2年	R32年
用途地域内人口	全人口	4,686	3,467	—	—
	医療施設カバー人口	947	645	20.2%	18.6%
	介護・福祉施設カバー人口	1,461	893	31.2%	25.8%
	商業施設カバー人口	3,236	2,670	69.1%	77.0%
	バス停カバー人口	4,218	3,274	90.0%	94.4%
	上記全てを享受できる人口	870	608	18.6%	17.5%

資料：国勢調査結果（総務省統計局）、国立社会保障・人口問題研究所推計値

図 1-43 生活サービス圏（800m）



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

表 1-7 生活サービス圏（800m）カバー率

区分		人口		800m 徒歩圏カバー率	
		R2年	R32年	R2年	R32年
用途地域内人口	全人口	4,686	3,467	—	—
	医療施設カバー人口	1,461	893	31.2%	25.8%
	介護・福祉施設カバー人口	1,936	1,096	41.3%	31.6%
	商業施設カバー人口	4,375	3,397	93.4%	98.0%
	バス停カバー人口	4,218	3,274	90.0%	94.4%
	上記全てを享受できる人口	1,449	889	30.9%	25.6%

資料：国勢調査結果（総務省統計局）、国立社会保障・人口問題研究所推計値

(6) 公共交通状況

1) 公共交通の運行状況

① バス路線

鷹栖町の公共交通は道北バスによる路線バス8路線と町営バス（デマンドバス）で構成されています。路線バスは、旭川市の中心である旭川駅と鷹栖町公共交通広場が主な発着場となり、鷹栖と北野の市街地を結ぶ路線として運行されています。町営バスは、定時の自宅前乗降可能な町営バス（デマンドバス）で農村地区を中心に運行区域としています。

図 1-44 鷹栖町バス路線図「鷹栖町内」

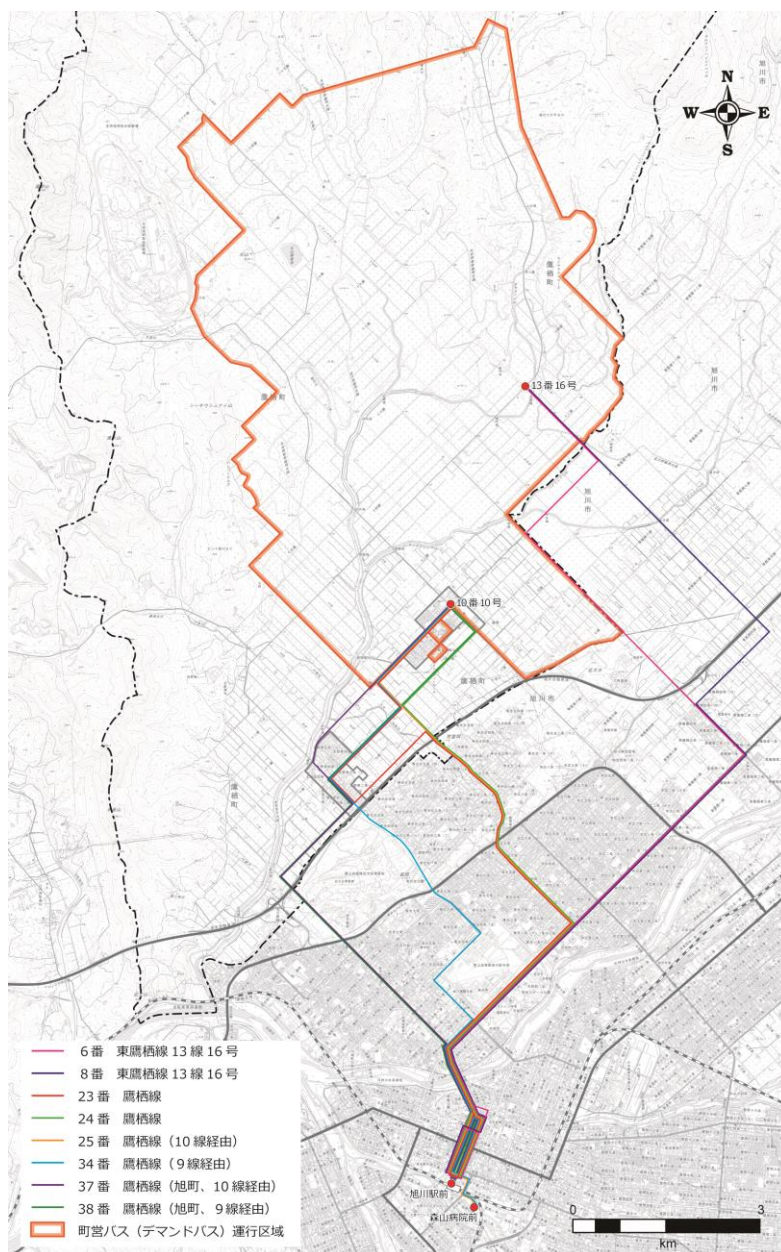
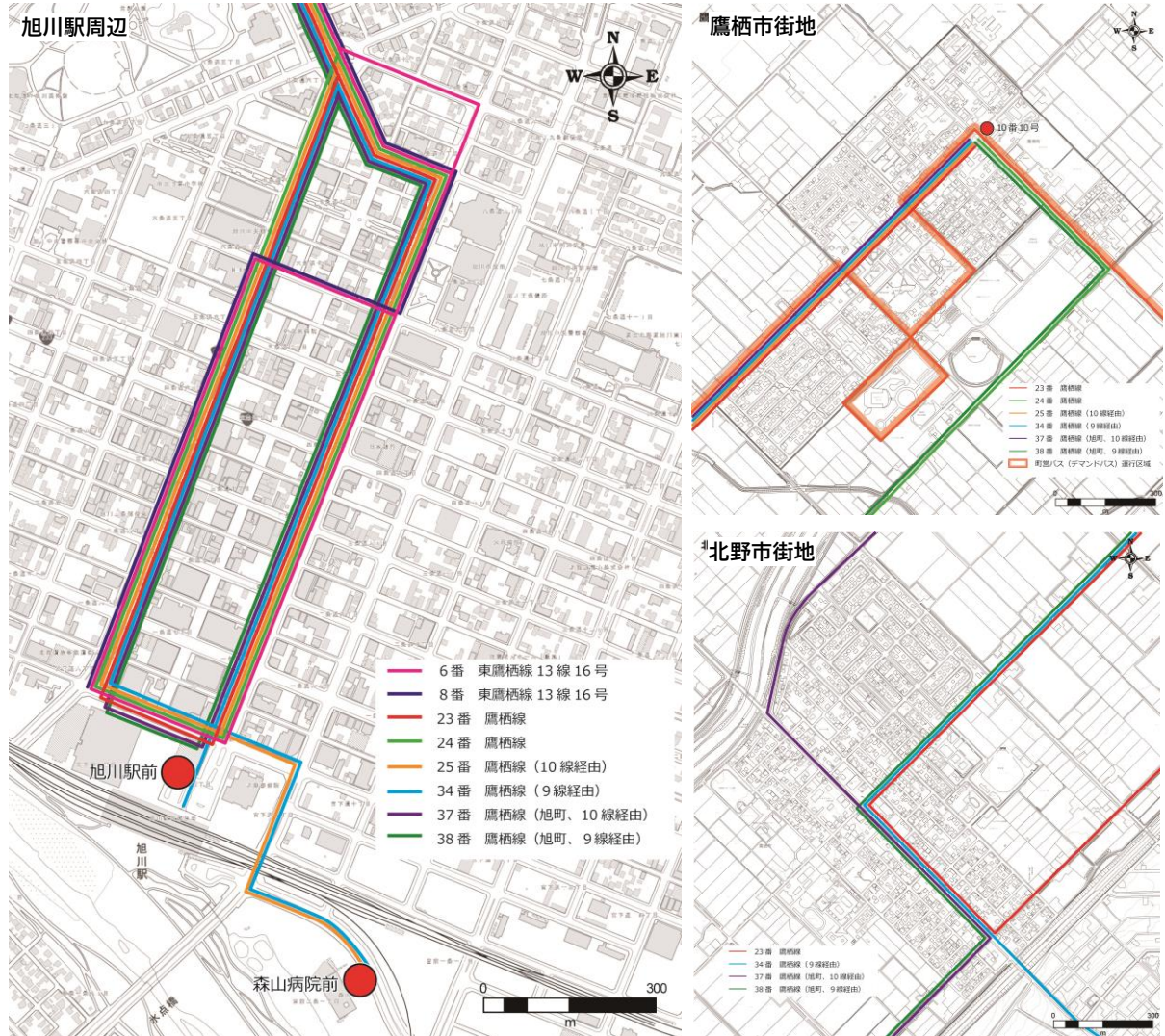


図 1-45 路線バスの旭川駅周辺、鷹栖市街地、北野市街地路線図



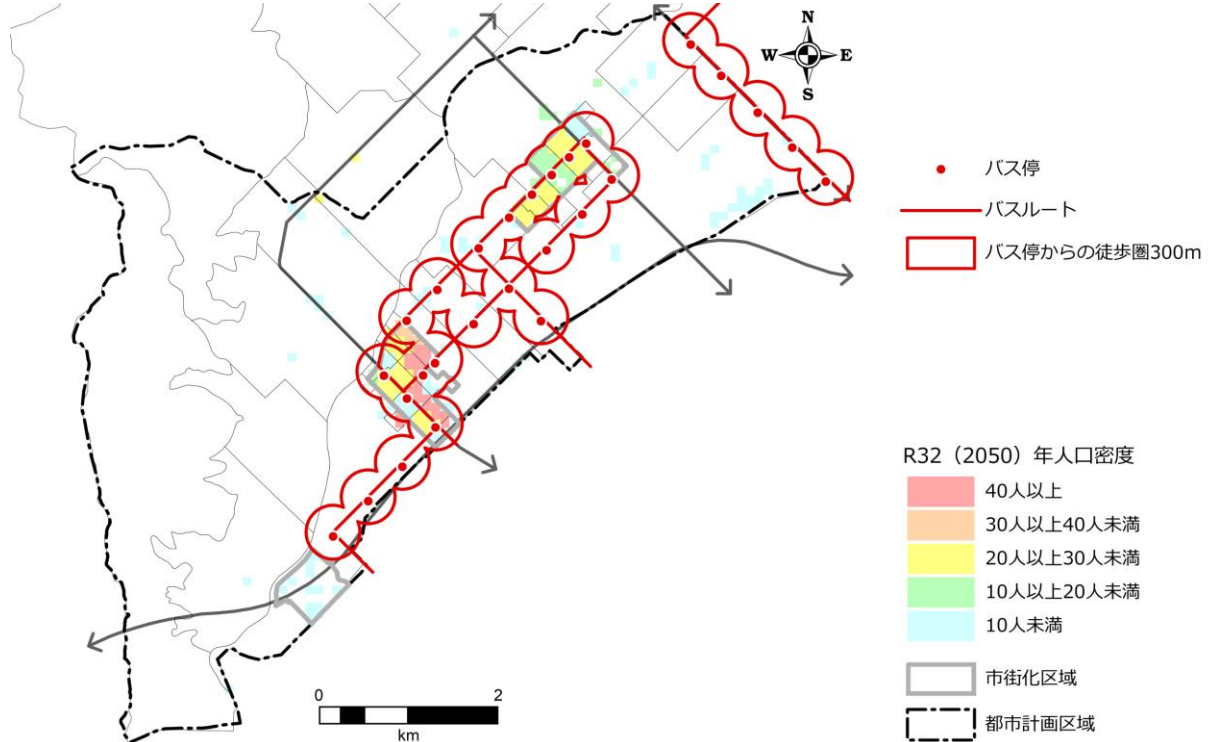
②バス停の徒歩圏(300m)カバー率

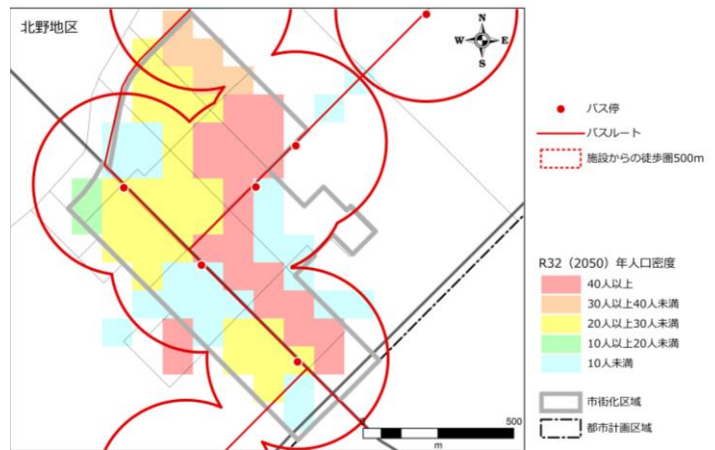
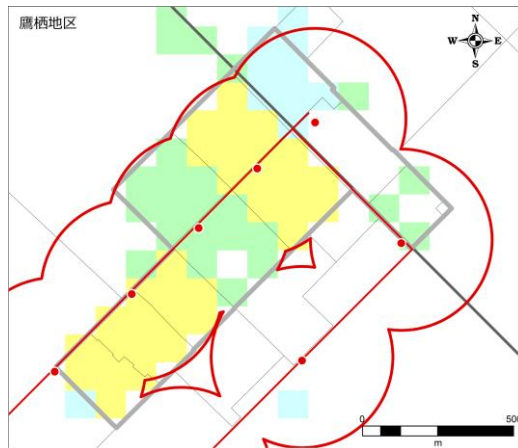
路線バスのバス停の徒歩圏(300m)カバー率は、90.0%となっています。また、町営バス(デマンドバス)は町内全域をカバーしています。

表 1-8 路線バスのバス停の徒歩圏(300m)カバー率

R 2用途地域内人口	4,686 人
用途地域内バス停 300mカバー人口	4,218 人
カバー率	90.0%

図 1-46 路線バス(バス停)の立地状況と徒歩圏(300m)





2) 公共交通の利用者数の推移

路線バスの利用者数では、新型コロナ禍の令和2年度（2020年度）は減少しましたが、その後はほぼ横ばいです※。また、町営バス（デマンドバス）は、令和元年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）まで減少し、令和5年度（2023年度）には増加しました。

※令和2年度の大幅な減少では、東鷹栖線が著しいですが、この路線は鷹栖・北野の両市街地内を通らない路線で、旭川市民の利用が多く、町民の利用は少ない状況となっています。

注：23番路線は令和6年10月の新設路線のため、ここでの利用者数については含まれません。

図 1-47 路線バス全線の年間利用者数の推移

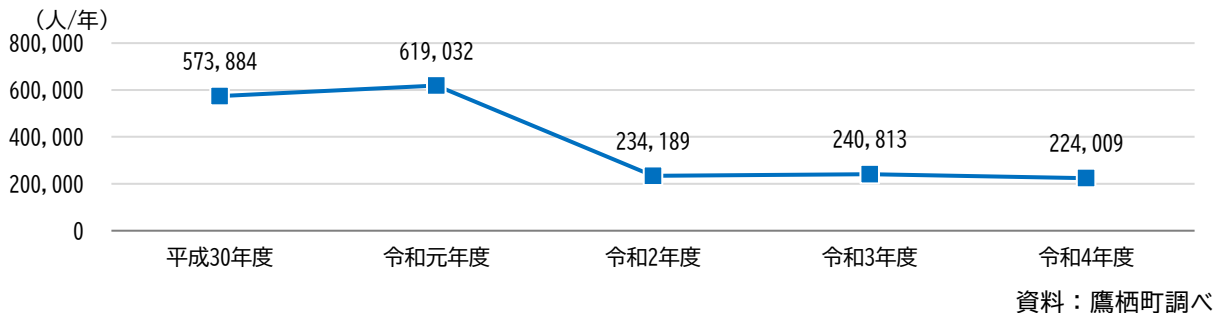


図 1-48 路線バスの各路線の年間利用者数の推移

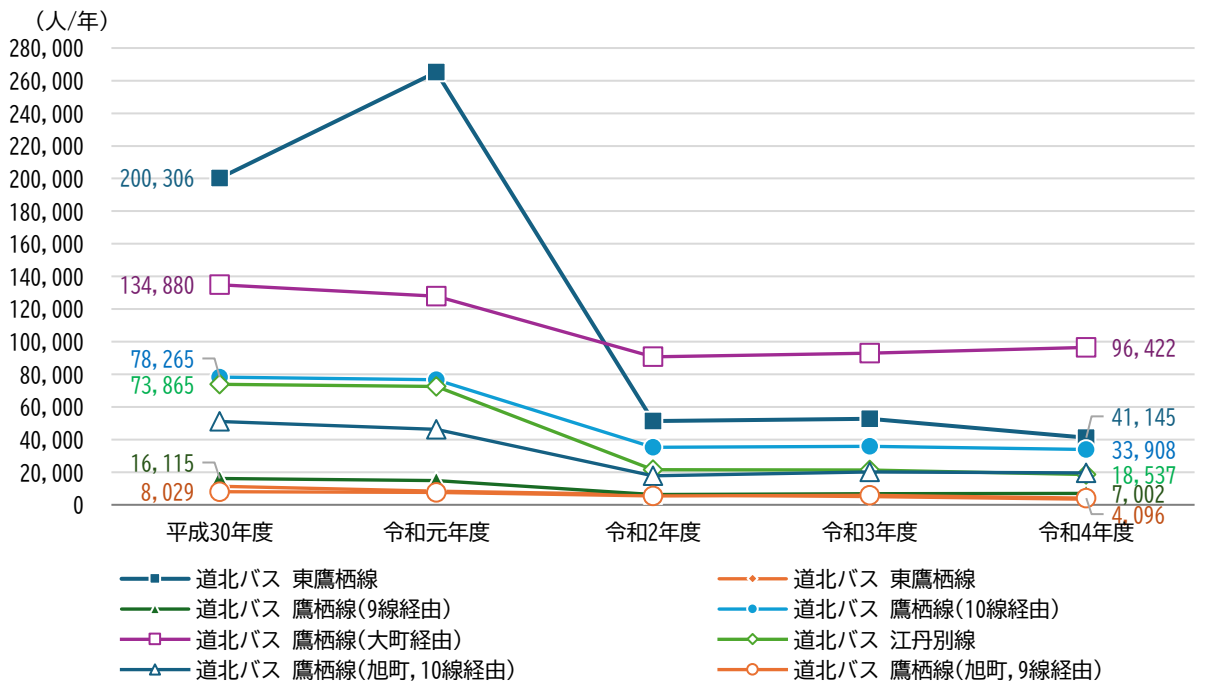
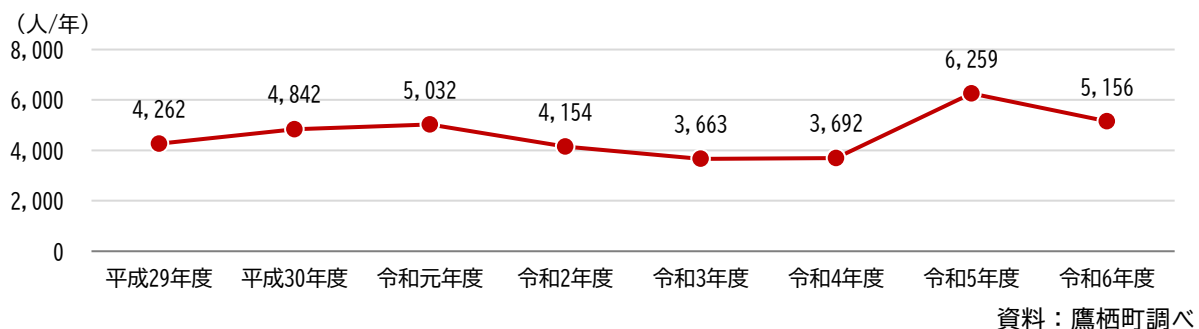


図 1-49 町営バス（デマンドバス）の年間利用者数の推移



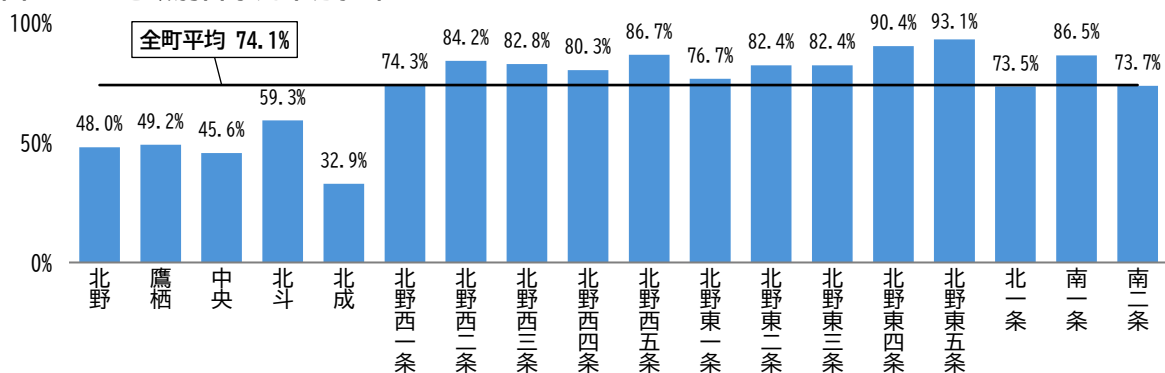
3) 自家用車利用状況

自動車を利用する割合を示す自家用車分担率を地区別で見ると、北野東5条の93.1%が最も高く、次いで北野東4条の90.4%、北野西5条86.7%などで、市街地で高くなっています。

一方、北成32.9%、中央45.6%、鷹栖49.2%、北野48.0%など、農村部で低くなっています。

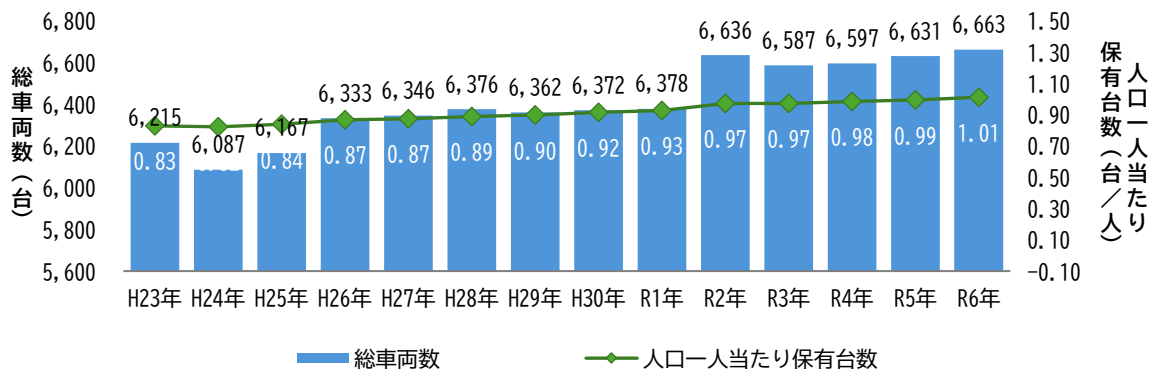
また、人口一人当たりの自動車保有台数は、平成23年(2011年)の0.83台/人から令和6年(2024年)の1.01台/人に上昇傾向になっています。

図1-50 地域別自家用車分担率



資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）（自家用車分担率＝自家用車利用者数/就業者・通学者総数）

図1-51 自動車保有数の推移



資料：北海道運輸局 市町村別保有車両数年報（各年3月31日現在）（R2～R6は登録自動車のみ）、鷹栖町調べ（R2～R6の登録自動車以外）

(5) 都市構造評価

1) 評価方法

「都市構造の評価に関するハンドブック（平成 26 年 8 月（平成 30 年 7 月 12 日評価指標更新）国土交通省都市局都市計画課）」には、コンパクトなまちづくりに向けて、現状における都市構造を評価する手法が示されています。

ハンドブックを参考に、都市モニタリングシート（国土交通省）等を用いて、鷹栖町の周辺の 1 市 5 町（鷹栖町を含む）の平均をレーダーチャートによって比較し、鷹栖町の都市構造を評価します。

表 1-9 都市構造評価の対象市町（1 市 5 町）とその人口(人)

市町名	旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	東川町
人口	329,306	6,567	10,127	6,319	3,520	8,314

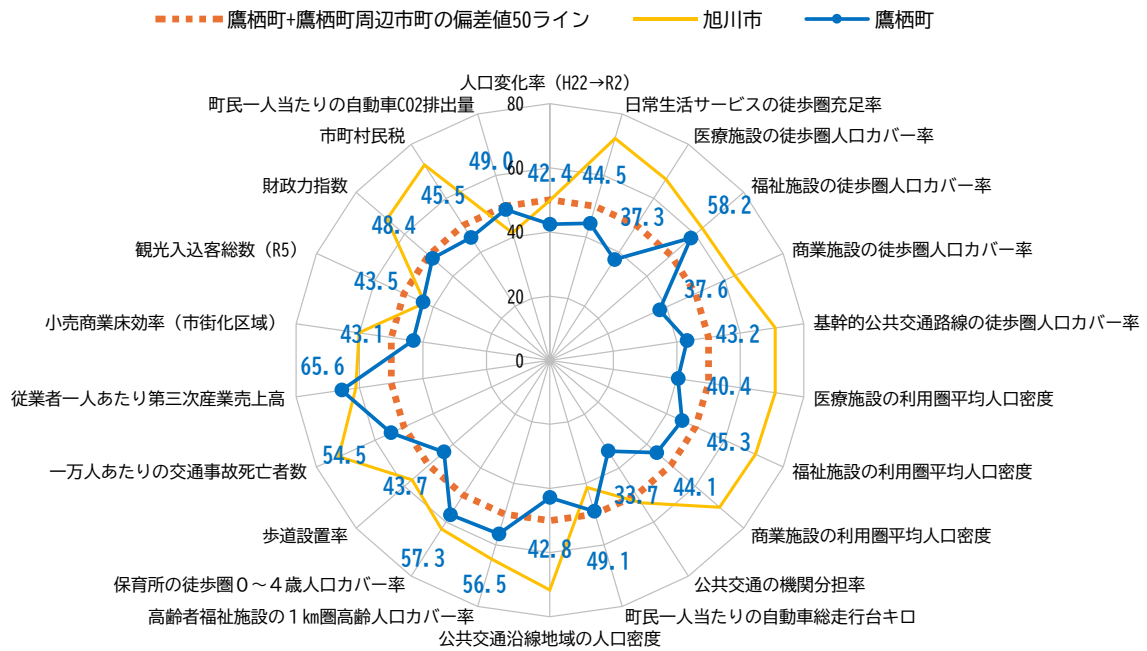
資料：令和 2 年国勢調査結果（総務省統計局）

2) 評価結果

鷹栖町と周辺の 1 市 5 町（鷹栖町を含む）の平均と比較すると、鷹栖町が高い指標項目数は全 22 項目中 5 項目で、偏差値が平均より高いのは「従業者一人あたり第三次産業売上高」、「福祉施設の徒歩圏人口カバー率」、「保育所の徒歩圏 0～4 歳人口カバー率」、「高齢者福祉施設の 1 km 圏高齢人口カバー率」、「一万人あたりの交通事故死亡者数」で、平均より最も低いのは「通勤・通学の公共交通の機関分担率」、「医療施設の徒歩圏人口カバー率」、「商業施設の徒歩圏人口カバー率」などとなっています。

旭川市が多くの項目で平均値より高くなっており、隣接する鷹栖町は、旭川市との交通ネットワークの充実により、旭川市の都市機能を利用することが重要となります。

図 1-52 鷹栖町と周辺市町との比較による都市構造評価



評価軸	評価指標	単位	評価の方向	鷹栖町の値		旭川市の値		鷹栖町周辺市町の平均値	
				値	偏差値	値	偏差値		
生活利便性	居住機能の適切な誘導	人口変化率 (H22→R2)	%	+	89.41	42.40	95.70	49.78	95.88
		日常生活サービスの徒歩圏充足率	%	+	0.30	44.46	47.80	72.12	9.82
		医療施設の徒歩圏人口カバー率	%	+	33.10	37.29	91.50	67.08	58.02
		福祉施設の徒歩圏人口カバー率	%	+	71.20	58.16	84.50	62.88	48.22
		商業施設の徒歩圏人口カバー率	%	+	4.20	37.59	84.30	63.49	42.58
		基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	%	+	1.80	43.22	59.60	71.03	15.88
	都市機能の適正配置	医療施設の利用圏平均人口密度	人/ha	+	4.40	40.37	29.10	70.99	12.17
		福祉施設の利用圏平均人口密度	人/ha	+	7.50	45.30	33.60	70.52	12.37
		商業施設の利用圏平均人口密度	人/ha	+	7.60	44.07	37.80	70.03	14.50
公共交通の利用促進	通勤・通学の公共交通の機関分担率	%	+	4.70	33.66	8.90	52.81	8.28	
	町民一人当たりの自動車総走行台キロ	台和/日	-	19.90	49.12	7.00	41.39	18.70	
	公共交通沿線地域の人口密度	人/ha	+	3.80	42.84	30.10	71.66	10.33	
健康・福祉	都市生活の利便性向上	高齢者福祉施設の1km圏高齢人口カバー率	%	+	68.80	56.48	91.40	64.58	50.72
		保育所の徒歩圏0~4歳人口カバー率	%	+	87.00	57.34	93.20	62.56	78.28
	歩きやすい環境の形成	歩道設置率	%	+	39.50	43.70	81.50	56.93	59.50
安全・安心	市街地の安全性の確保	万人あたりの交通事故死者数	人	-	0.00	54.47	0.30	72.36	0.05
地域経済	サービス産業の活性化	従業者一人あたり第三次産業売上高	百万円/人	+	19.70	65.61	18.10	61.10	14.17
		小売商業床効率 (市街化区域)	万円/㎡	+	0.00	43.09	92.10	60.13	37.35
		観光入込客総数 (R5)	千人	+	103.30	43.54	0.00	42.92	1,173.15
行政運営	都市経営の効率化	財政力指数	%	+	0.30	48.44	0.50	67.18	0.32
	安定的な税収の確保	市町村住民税	千円	+	307,589.0	45.49	17,778,118.0	72.36	3,237,642.0
エネルギー/低炭素	運輸部門の省エネ・低炭素化	町民一人当たりの自動車CO2排出量	T-CO2/年	-	1.70	48.98	0.60	41.41	1.58

資料：観光客入込総数のみ北海道観光入込客数調査報告書、その他は都市モニタリングシート（個票）（国土交通省 令和5年2月時点）に基づき作成

2. 都市計画の課題

(1) 人口減少、少子高齢社会への対応

鷹栖町の人口、世帯数は平成 22 年（2010 年）以降減少しています。さらに、生産年齢人口と年少人口とそれらの割合の減少、高齢人口の今後の減少と割合の増加が見込まれます。

人口・世帯数の減少により、一人（1 世帯）当たりの都市基盤施設の維持管理コストの上昇や空き家の増加や生産年齢人口の減少による賑わいの消失、地域経済の低迷、産業の担い手不足、税収の減少などが危惧されます。

人口・世帯数の減少の緩和のため、未来を担う子育て・若者世代の受入体制の整備や高齢者が町内に住み続けられることが重要です。

また、鷹栖町の市街地はコンパクトに形成されているため、これ以上の拡大を防ぎ維持することが重要です。

(2) 生活利便性の維持

鷹栖町の市街地構造は、コンパクトに形成され商業施設や福祉施設等の都市機能が徒歩圏内に位置しており、高齢者でも歩いて暮らせる生活圏が形成されています。

また、隣接する旭川市の大規模な都市機能（医療・病院、商業施設等）が利用できる公共交通の路線バス網とダイヤに加え、町営バス（デマンドバス）により、農村部と鷹栖市街地などがネットワーク化されており、生活利便性が確保されています。

今後も都市機能の維持と交通ネットワークの維持により、生活利便性を確保する必要があります。

(3) 自然や農業との共生

鷹栖町の農村地区では、人口減少、高齢化が著しく、離農者の増加、相互扶助機能を有する地域コミュニティの衰退などの問題が顕在化しています。

鷹栖町は豊かな自然に恵まれるとともに、農村地区は、基幹産業である農業を支えることに加え、美しい景観資源となっており、豊かな住環境を創出しており、鷹栖町の魅力あるまちづくりの土台として、維持していくことが重要です。

(4) 公共交通ネットワークの維持

高齢化の進行や高齢者が加害者になる自動車事故の多発により、高齢者の徒歩生活者が増加することが想定されます。徒歩生活者が安全安心で快適に住み続けるためには、町内の都市機能の維持に加え、公共交通ネットワークの充実が必要です。

鷹栖町の公共交通ネットワークでは、大規模な都市機能を有する旭川市と町内市街地とのネットワークに加え、町内の農村部と市街地のネットワークが重要となります。現在、旭川市と町内市街地とは路線バスによる複数路線と充実したダイヤを有しており、また、利用者密度が低い農村部と市街地とは、定時での自宅での乗降可能な町営バス(デマンドバス)がサービス提供されており、これらの公共交通ネットワークの維持が重要となります。

※注：鷹栖町の公共交通の課題、基本理念、基本方針、施策等については、「鷹栖町地域公共交通計画（令和6年6月）」で謳われています。